

スマートシティ名護モデル アクションプラン

令和6年3月

沖縄県 名護市

一般社団法人名護スマートシティ推進協議会

目次

第1章	策定にあたって	2
第1節	アクションプラン策定の背景と目的	2
第2節	マスタープランの基本方針・施策の方向性と本書のスコープ	4
第3節	アクションプランの使われ方	6
第4節	本書の構成	7
第5節	上位・関連計画との関係性	8
第6節	アクションプラン策定の全体フロー	9
第2章	解決を目指すべき課題	12
第1節	名護市の中心課題	12
第2節	個別課題	13
第3節	個別課題の整理	14
第3章	活動計画	40
第1節	活動計画の策定	40
第2節	課題に対する解決策（アクション）の整理	41
第3節	解決策の実現方策の検討	44
第4節	本書の活用イメージ	48
第4章	ロードマップ・体制	50
第1節	アクションプランの検討・実行体制	50
第2節	アクションプランのロードマップ	51
参考資料		54

第1章

策定にあたって

第1章 策定にあたって

第1節 アクションプラン策定の背景と目的

名護市では、まちづくりの最上位計画である第5次名護市総合計画において、「つなぎ・創る・しなやかな未来」というテーマを掲げており、これまで積み重ねた名護市の独自性や個性といった根幹を維持しながらも、急速に変化する時代に対応していくため、様々な施策が展開されてきました。

さらに、名護市では、昨今のまちづくりを取り巻く動向やデジタル技術の発展、ポストコロナのニューノーマルな生活様式・働き方の普及等の社会動向を踏まえ、時代に則したまちの姿を再定義し、その実現に向けたまちづくりの取組方法である「スマートシティ名護モデル」を確立することで、沖縄県北部地域をはじめとする県内外の地域のまちづくりの一助となることを目指しています。

スマートシティ名護モデルの確立に向けた取組の初年度である令和4年度には、名護市のスマートシティの取組推進に向けた基本計画として、スマートシティ名護モデルマスターplan（以下「マスターplan」という。）を策定しました。この中では、スマートシティ名護モデルの目指す姿として「響鳴都市」名護が設定され、その実現のための方針や施策の方向性が整理されています。

しかし、響鳴都市の実現のための中心課題である、地域経済の活性化や生活満足度の向上の実現のためには、施策の方向性にとどまらず、各分野の課題や具体的な解決策の調査・分析を行う必要があると考えます。

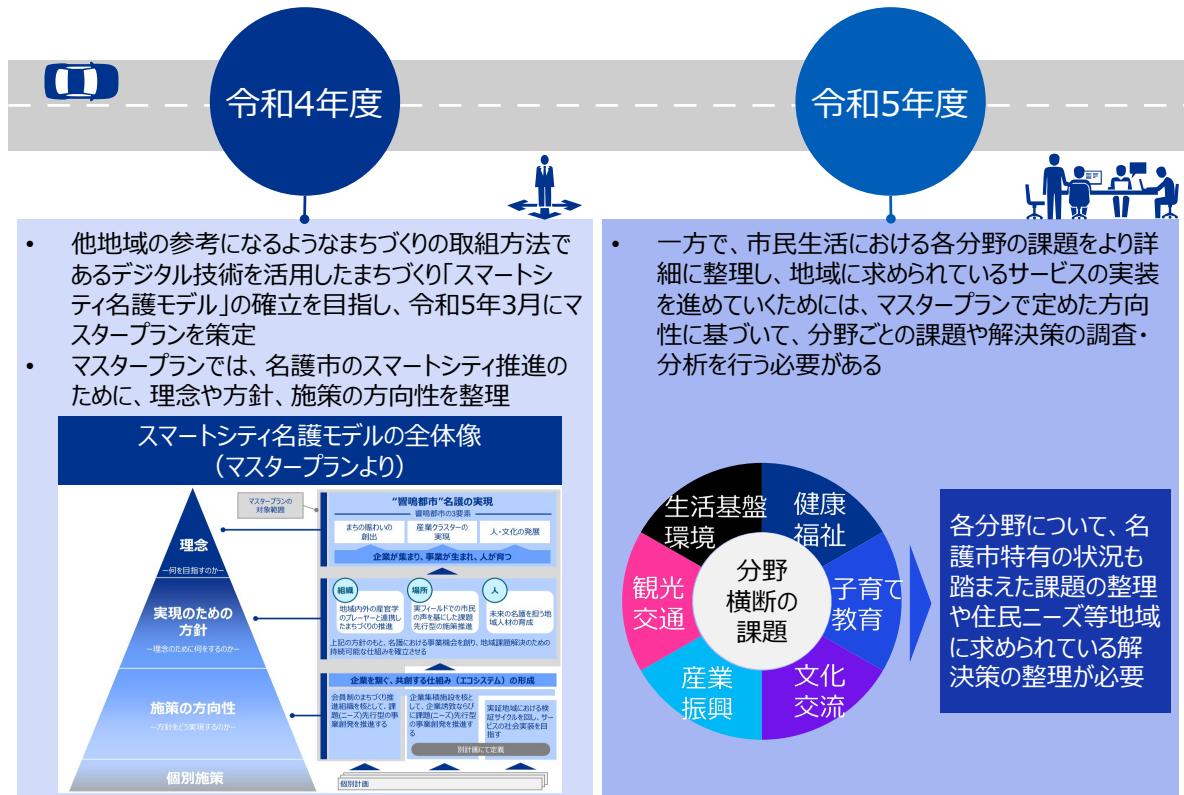


図 1 アクションプラン策定の背景

本書は、マスタープランの内容を受けて、より具体的な施策案や施策の実現方策を整理した実行計画です。策定にあたっては、名護市と民間の推進組織である一般社団法人名護スマートシティ推進協議会（以下「名護スマートシティ推進協議会」という。）が協働し、行政と民間の知見を取り入れました。

今後は本書に基づき、「“響鳴都市”名護」の実現に向け、産官学様々なプレーヤーと連携しながら、スマートシティ推進の取組を進めてまいります。

＜スマートシティ名護モデルの活動フロー＞

- STEP 1：マスタープランにて、名護においてスマートシティを推進する意義や目指す姿といった上段の情報を把握する
- STEP 2：アクションプランにて、具体的な活動内容や実現方策を把握する
- STEP 3：各プレーヤー（名護市、民間企業等）にて、施策展開にむけた準備＆施策を推進していく

－ 上記を踏まえた各プランの役割分担 －

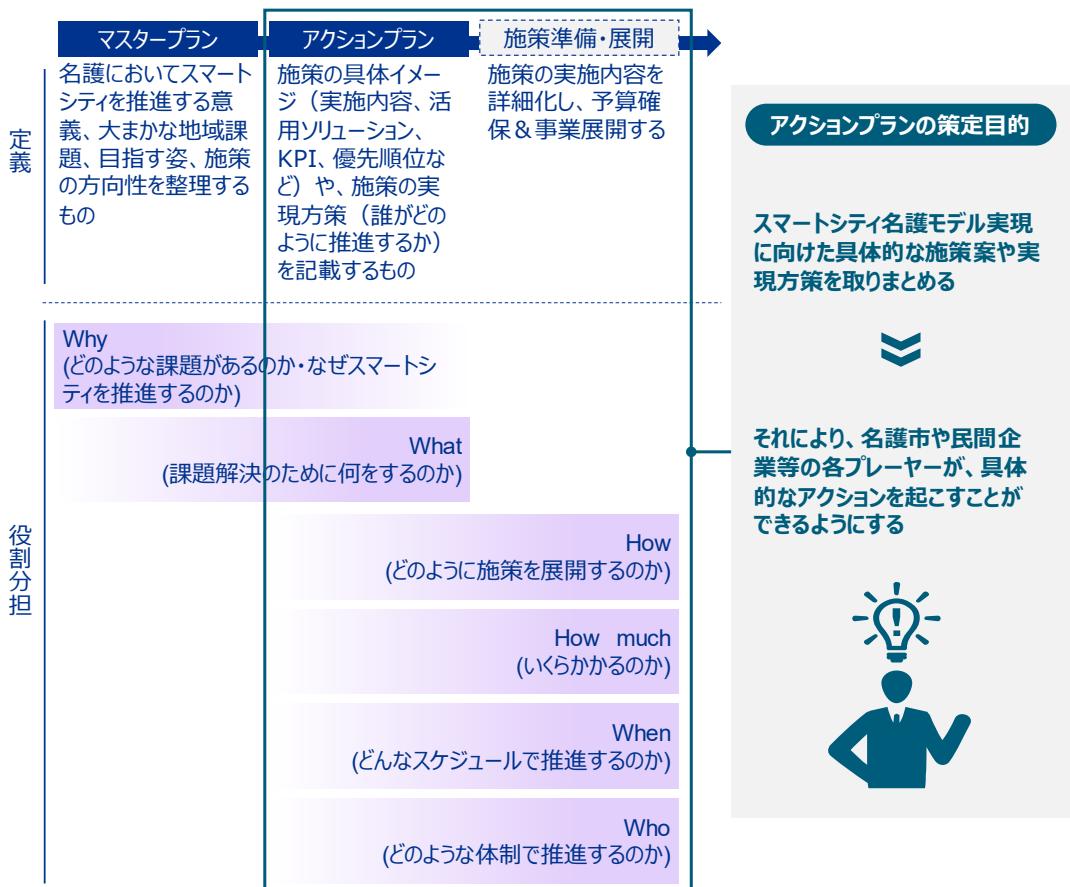


図 2 アクションプラン策定目的

第2節 マスタープランの基本方針・施策の方向性と本書のスコープ

前述のとおり、マスタープランでは、スマートシティ名護モデルの目指す姿として「“響鳴都市”名護」を掲げ、名護の地域課題解決に向けて人や企業が集まり、響鳴してまちづくりを推進することを基本理念としました。さらに、その目指す姿の実現のため、以下の3つの基本方針が設定されています。

1. 行政主導ではなく、名護の地域課題を自分事としてとらえるプレーヤーと連携してまちづくりを推進
2. 実フィールドにおける市民の声を聞き、課題先行型のデジタル活用施策を推進
3. 未来の名護の発展を担う地域人材の育成・誘引、定着化を促進

また、上記の基本方針を踏まえ、スマートシティ名護モデルの推進においては、地域内外から集まるプレーヤーを有機的に繋げる“エコシステム”を形成すること、すなわち、「地域内外のプレーヤーが集まることのできる環境（ハード面・ソフト面）」と、「集まったプレーヤーが活躍できる場」の整備を進めることが施策の方向性として定められました。

本書では、これらのマスタープランで整理された施策の方向性に対する具体施策を検討します。

まず、1つ目の「地域内外のプレーヤーが集まることができるソフト面の環境」の整備とは、スマートシティを推進する組織を設立し、それを核として、名護市の地域課題解決施策の具体的な検討・実施ができる仕組みを整備することとされています。推進組織については、令和5年1月に名護スマートシティ推進協議会とその下部組織である名護スマートシティコンソーシアムが設立されました。本書では、推進組織をはじめ、名護に集まる様々なプレーヤーが取り組むべき具体的なデジタル施策を整理します。

次に、「地域内外のプレーヤーが集まることができるハード面の環境」については、豊原地区などの企業集積施設の機能多様化や、プレーヤーの活動の核となる施設の整備を進めることとされています。企業集積施設の機能多様化については、別途企業誘致や事業創発にかかる経済金融・情報通信業企業誘致実行計画が策定されていますので、本書では、デジタル面で企業誘致を推進する施策に焦点を絞って整理します。また、プレーヤーの活動の核となる施設については、令和5年5月に市内に民間のオープンイノベーション施設「Nago Acceleration Garage」が開設されていますので、本書ではその活用策を検討します。

最後の「集まったプレーヤーが活躍できる場」とは、集まった各プレーヤーが持つソリューションの実証を行うフィールドのことです。本書では、交通空白・交通不便地域や市街地など、それぞれの地域の特性を考慮しながら、施策の実現方策として想定される実証フィールドを検討します。

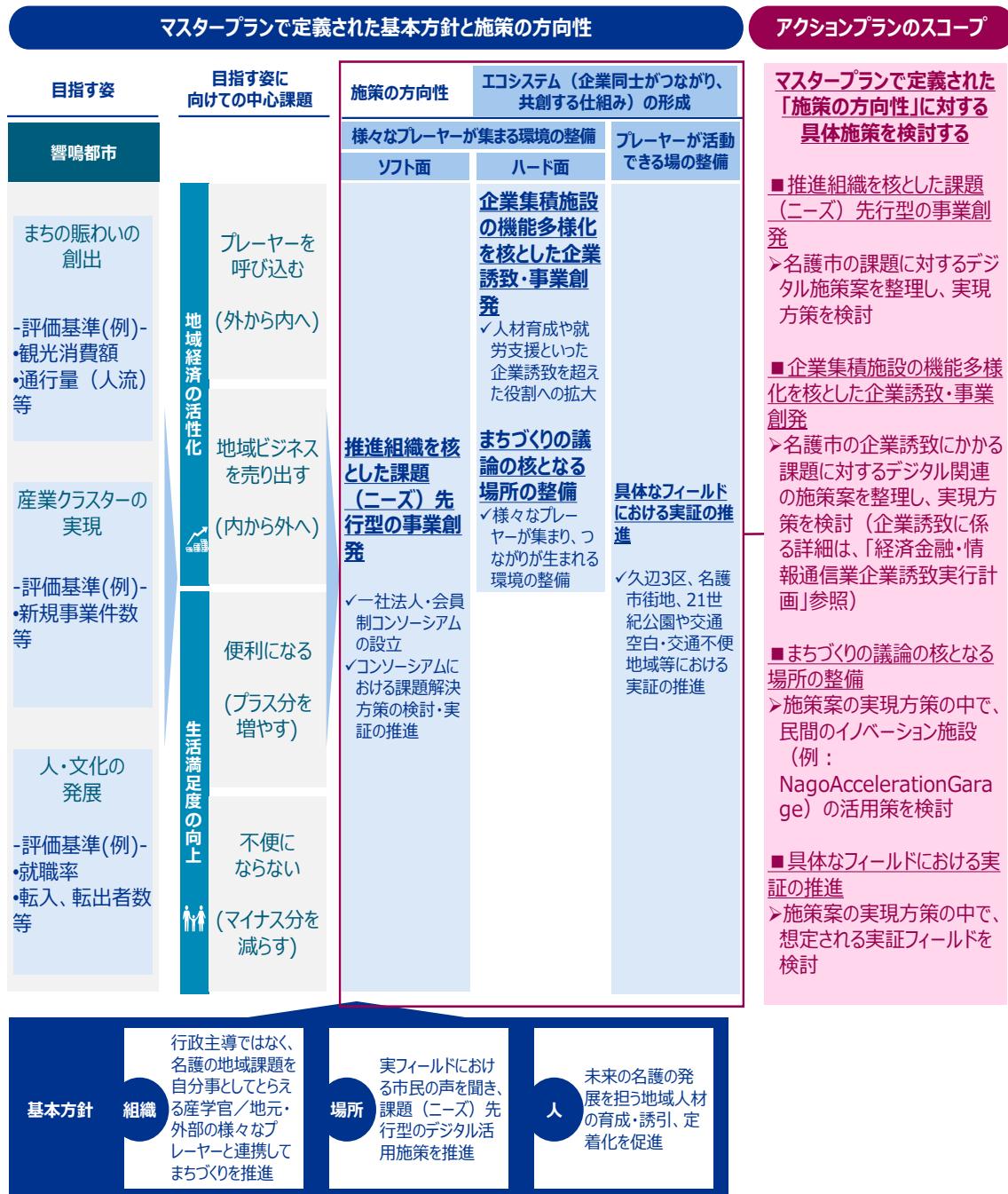


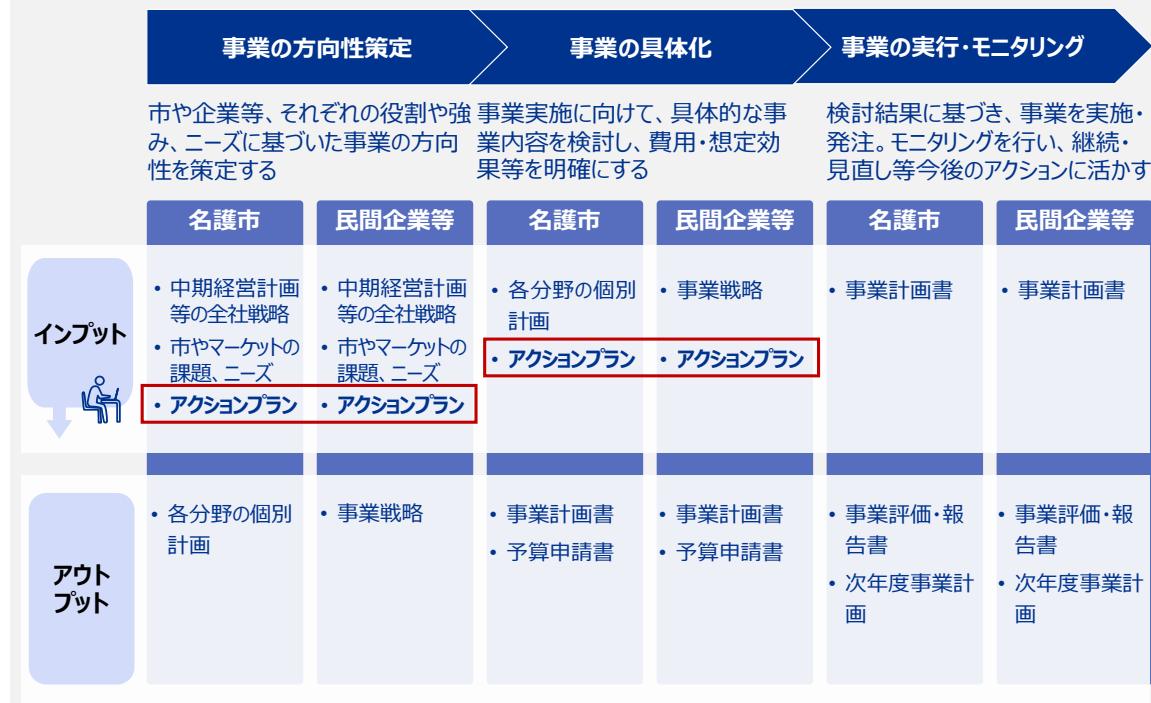
図3 マスタープランの基本方針・施策の方向性と本書のスコープ

第3節 アクションプランの使われ方

アクションプランでは、名護市の課題にもとづき、「どのような施策がどのような優先順位で実施されると望ましいか」を記しており、本書の中で表現されるスケジュールは、施策を実施する時期ではなく、検討を開始すべき時期として整理しています。

そのため本書で挙げる施策は、特定の時期までに必ず施策を実施する、というものではなく、市や民間企業等の事業の方向性を定める・事業として具体化するうえでの、課題分析や検証に裏付けられた参考情報として使われることを想定しています。

事業実施の一般的な流れ



アクションプランでは、名護市の課題にもとづき「どのような施策がどのような優先順位で検討・実施されると望ましいか」を記しており、施策一覧に記載しているスケジュールは、施策を実施する時期ではなく、検討を開始すべき時期として整理している。そのため、本書で挙げる施策は、市や民間企業等が事業検討する際の、課題分析や検証に裏付けられた参考情報として使われることを想定している。

図 4 アクションプランの使われ方

第4節 本書の構成

本書は図5にある通り、全4章で構成されています。

第2章では、スマートシティの推進によって解決を目指すべき名護市の地域課題を整理しています。マスタープランにおいても課題分析は行っていますが、本書では各分野の課題をさらに細分化し、より詳細に検討しています。

続く第3章においては、第2章の内容を受けて、各課題に対する解決策（案）と各解決策（案）の実現方策（誰がどのように実施すべきか）を整理した上で、実施主体となるプレーヤーごとの活動計画を策定しています。

そして、最後の第4章では、本書が実効性のある計画となるよう、スマートシティの取組を推進するロードマップや体制を具体的に示しています。

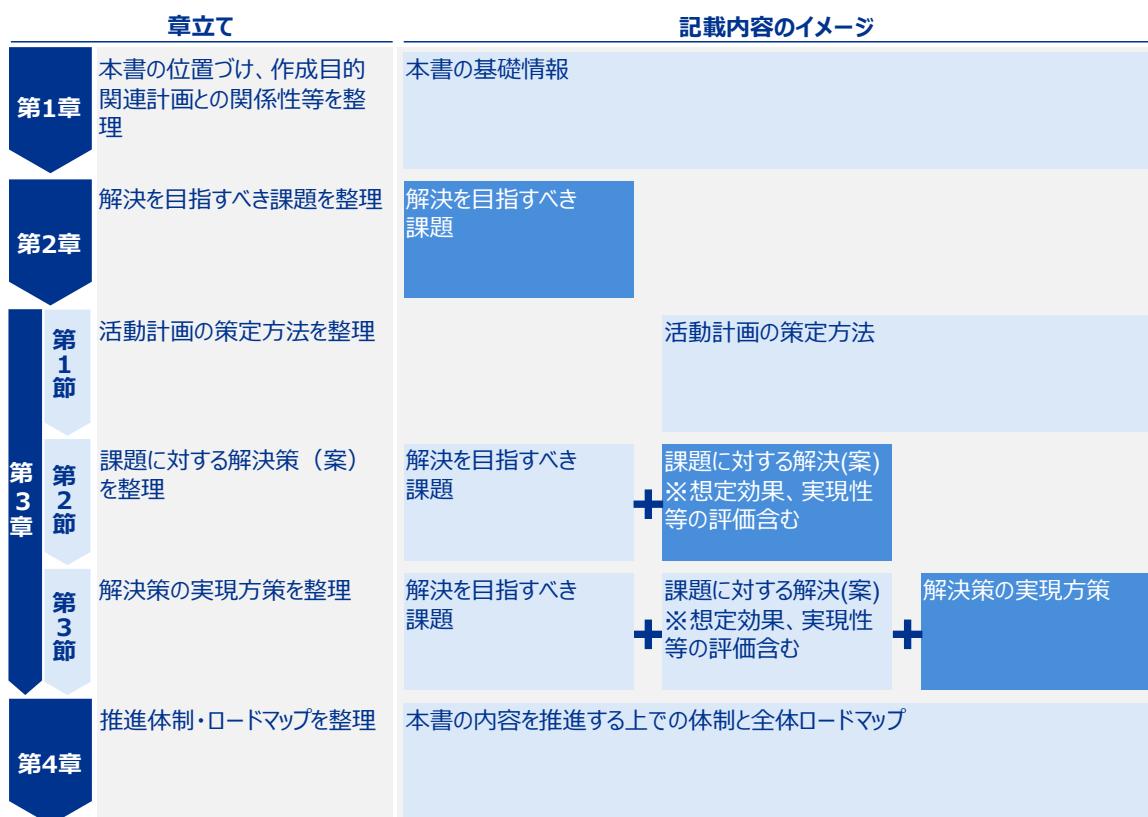


図5 本書の構成

第5節 上位・関連計画との関係性

スマートシティ推進の基本計画であるマスタープランは、名護市の最上位計画である第5次名護市総合計画を基本に、主にデジタル技術の活用を前提とした対市民・企業への施策展開によるまちづくり計画として策定されており、本書はその中で定められた方向性に則っています。

また、第2章で整理された名護の地域課題は、各分野の個別計画で言及されている課題等を考慮して設定しています。そのため、本書には、各個別計画策定時に地域の特性や実状を分析して整理された課題感が反映されており、名護の地域課題を幅広く対象とした内容となっています。

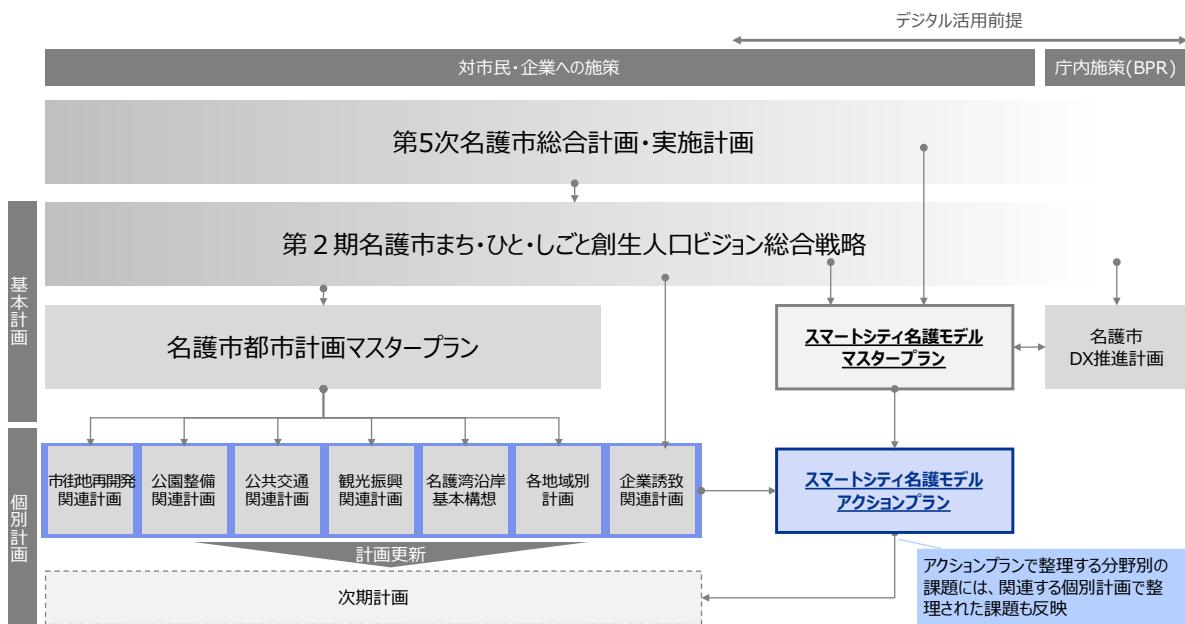


図 6 上位・関連計画との関係性

第6節 アクションプラン策定の全体フロー

本書は図7のとおり、課題設定、課題に対する解決策（アクション）の整理、解決策の実現方策の検討という3つのステップで策定しました。その過程では、名護市の各課や名護スマートシティ推進協議会、名護スマートシティコンソーシアムといったスマートシティ推進の主体となるプレーヤーをはじめ、次世代を担う学生や商工業・農林水産業などの関係団体からも意見を収集しています。

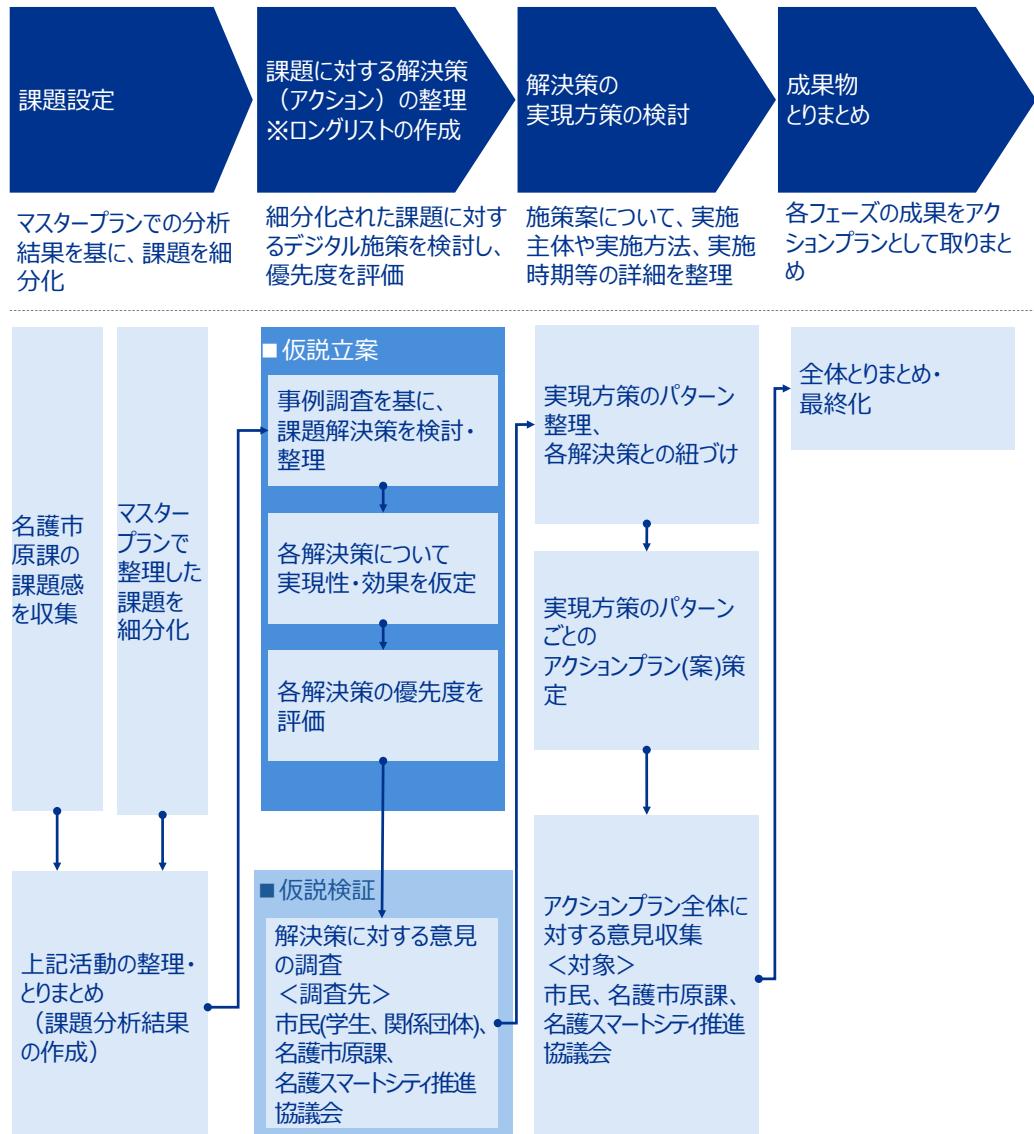


図7 アクションプランの策定フロー

第2章

解決を目指すべき課題

第2章 解決を目指すべき課題

第1節 名護市の中心課題

令和4年度に名護市が策定したマスターplanでは、「“響鳴都市”名護」の理想の姿を、「まちの賑わい創出」「産業クラスターの実現」「人・文化の発展」の3つに整理しました。また、総合計画およびマスターplanで分析した名護市の現状と理想の姿とのギャップを解消すべき課題とし、中でも中心的な課題を「地域経済の活性化」「生活満足度の向上」の2つであると位置づけました。

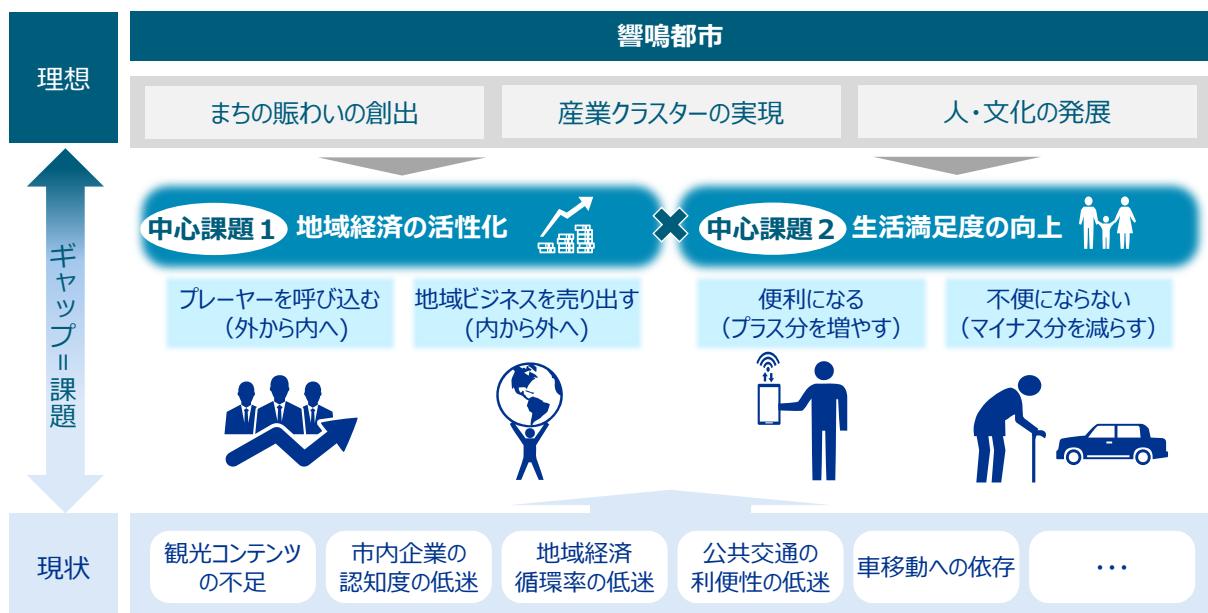


図 8 名護市の中心課題（マスターplanより）

第2節 個別課題

マスタープランでは、第5次名護市総合計画で定義した内容に加え、デジタル活用を前提とした課題を新たに対象とし、内部環境（名護市の持つ強み・内在する弱み）、外部環境（名護市が活かすべき機会、備えるべき脅威）の観点で分析を行いました。

総合計画で定義している、観光・農業・商工業等の産業振興や高齢者・児童・子育て家庭への支援などの課題に加え、デジタル活用を前提とした課題として、デジタル技術を活用した住民の日常生活への付加価値向上、デジタル技術を活用したインフラ点検の高度化などの課題も“響鳴都市”名護が取り組むべき課題として整理しました。

また、分野横断で取り組むべき課題として、「様々なプレーヤーを巻き込み、取り組みを推進する組織の整備」「市民・地場企業が名護のまちづくりを自分事としてとらえる機会の創出」など、ヒト・モノ・カネ・コトの観点での整理も行いました。

-	健康・福祉	子育て・教育	文化・交流	産業振興	観光・交通	
					観光・交通	生活基盤・生活環境／防災・安全
第5次名護市総合計画で定義された内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 健康づくりの推進 ✓ 高齢者への支援 ✓ 障がい者への支援 ✓ 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 ✓ 社会保障等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童・子育て家庭への支援 ✓ 家庭教育と幼児教育の充実 ✓ 青少年の健全育成 ✓ 学校教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会教育の充実 ✓ 地域コミュニティの活性化 ✓ スポーツ・レクリエーション活動の充実 ✓ 芸術・文化活動の充実 ✓ 交流の推進 ✓ 人権や多様性の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 農業の振興 ✓ 林業・漁業の振興 ✓ 商工業の振興 ✓ 雇用の創出と就労支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自然と共生するまち ✓ 道路・交通ネットワークの充実 ✓ 快適な居住環境の整備 ✓ 上・下水道の充実 ✓ 環境にやさしい循環型社会の構築 ✓ 安全・安心なまちづくりの推進 ✓ 防災・救急体制の充実
マスタープランで追加された課題		<ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル技術を活用した住民の日常生活への付加価値向上（HealthtechやEdTech等） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 名護の文化の再認識・継承 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 場所に囚われない働き方ができる環境の整備 ✓ 地元で活躍できるIT人材の育成 ✓ 一次産業におけるデジタル技術の活用（スマート農業等） ✓ 若者の雇用の受け皿、雇用の機会の創出 ✓ 企業誘致の仕組みの強化、優位性の見直し ✓ 地域で活躍できる人材育成体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 素通り観光からの脱却 ✓ 移動手段の充実・利便性の向上 ✓ 買物利便性の向上・環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル技術を活用したインフラ点検の高度化 ✓ デジタル技術を活用した脱炭素施策の拡充

ヒト：課題解決に向け、様々なプレーヤーを巻き込み取り組みを推進する組織の整備
 モノ：各分野のデータを統合的に管理するデータ分析基盤の整備
 カネ：行政の財源だけに依存しない資金調達の仕組みの確立
 コト：市民・地場企業が名護のまちづくりを自分事としてとらえる機会の創出

図 9 マスタープランにおける分野別課題／分野横断課題の整理

第3節 個別課題の整理

マスタープランでは、スマートシティ名護モデルの方向性を示すという目的から、大きい粒度での分野別課題の整理を行いました。本書では、マスタープランで定義した分野別課題を各プレーヤーの具体アクションに結びつけられるよう、課題の詳細整理を行いました。

詳細整理ではロジックツリーを用い、マスタープランの課題の各項目をカテゴリや対象者などの要素で細分化しました。細分化に当たっては、分野別の名護市の個別計画や、国・県等が公表している指針等も取り入れ、これまでの名護市の方針や進行中の取り組みとの整合性を図っています。

詳細化した課題は、第5次名護市総合計画の分野に準拠して分析していますが、一部の地域課題は特定分野に閉じず、複雑に絡み合っているものも考えられます。例として雇用の創出と就労支援の充実（高齢者への社会保障の観点では「健康・福祉」分野、雇用促進の観点では「産業振興（商工業）」分野）などは複数分野に重複するような内容であるため、課題の詳細整理においてもそれぞれの分野で登場するような整理をしています。

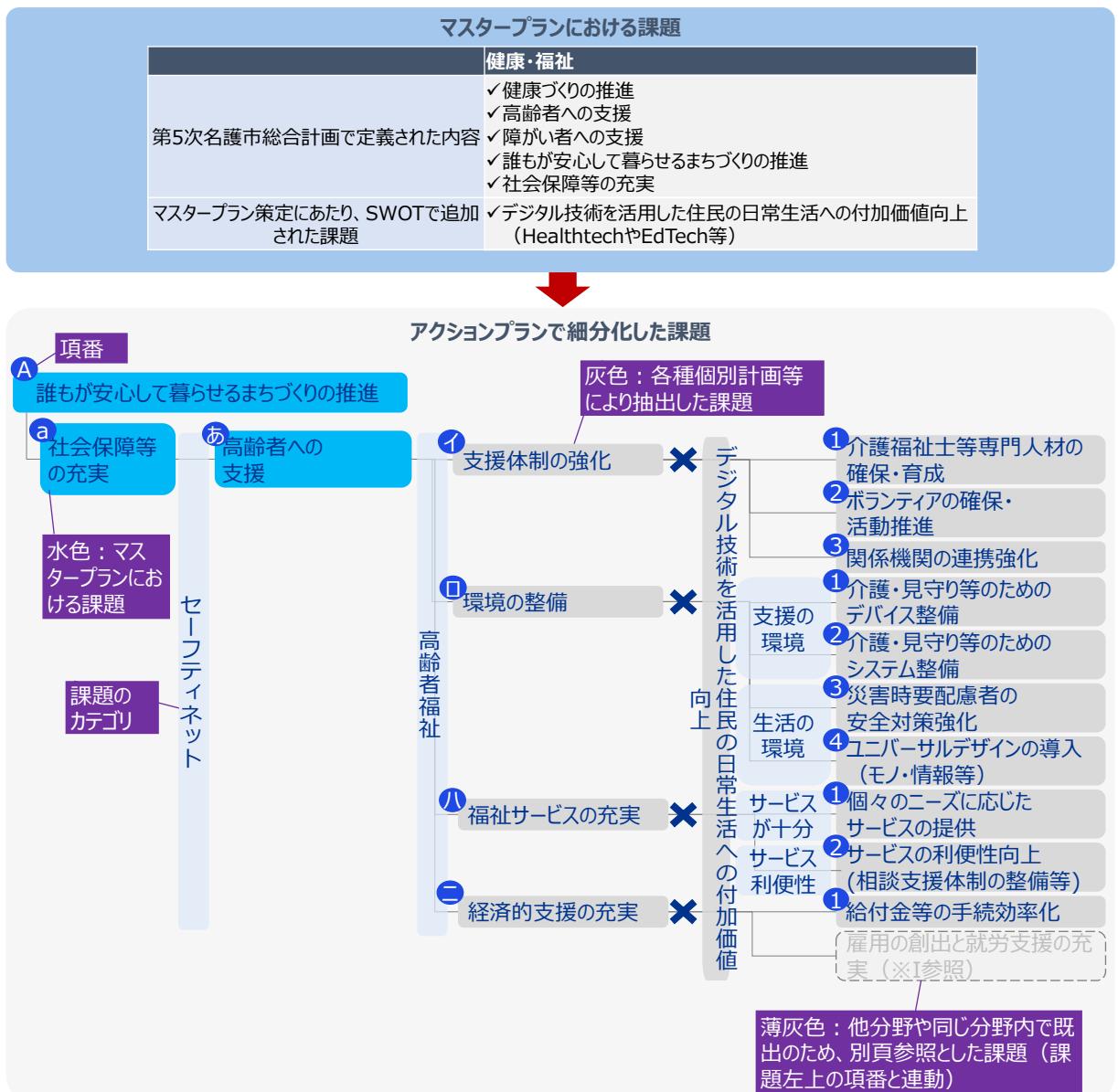


図 10 個別課題の整理イメージ

■ 健康・福祉分野における課題

名護市における理想的な健康・福祉の実現には、特に健康・福祉支援ニーズの高い方に効果的に応えていく、幅広い市民のいきいきとした暮らしを支える、という2つのアプローチで、深く・広く市民サービスを提供していくことが不可欠です。生活保護・困窮世帯等の社会的支援を必要とする方へのサポートにより誰一人取り残さない地域を目指すとともに、誰もが心身ともに健やかでいきいきと暮らせる地域を目指すことが重要と考えられます。

そのような考え方に基づき、健康・福祉の分野の課題は、最低限の社会的な生活を保障する（マイナスにならないようにする）という観点と、今の生活をよりよくする（QOLを向上させる）という観点で整理しました。

具体的には、前者は「セーフティネットとしての社会保障の充実」の大上段の課題と設定しヒト・モノ・コトの観点に分けて、後者は「よりいきいきとした生活を送る」の大上段の課題と設定して社会参加の促進と健康づくりの推進に分けて詳細化しています。

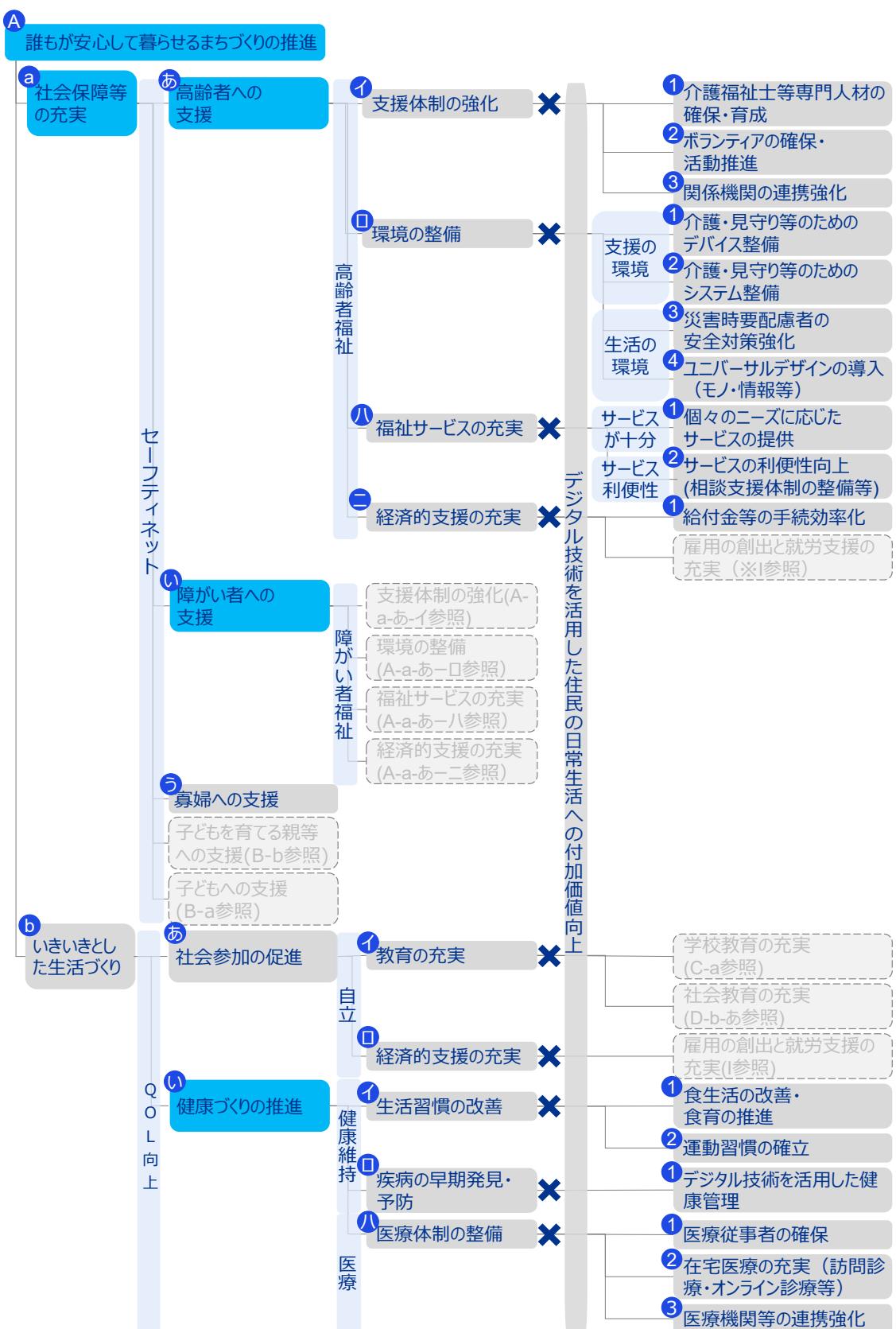


図 11 健康・福祉分野の課題分析結果

■ 子育て・教育分野－子育てにおける課題

名護市の少子高齢化のペースは全国と比較して遅いものの、年少人口の減少は地域経済の縮小等多くの分野に影響を与える可能性が高く、子育て支援への重要性がますます高まっていくと想定されます。また、子ども家庭庁の「こども大綱」においても、子どもへの対応と並列で子育て当事者への対応が重要事項として示されているなど、子どもが心身共に健全に成長していく環境を整備していくことはもちろんのこと、親等の保護者が子育てしやすい環境を社会全体でつくっていくことが求められています。

そのような考えに基づき、子育て分野の課題は子どもへの支援と、子を育てる親等への支援という2つの観点で整理しました。前者は心身の成長を支援するという観点と生活環境を整備するという観点に分けて、後者は仕事との両立を支援するという観点と子育てを支援するという観点に分けて詳細化しています。



図 12 子育て分野の課題分析結果

■ 子育て・教育分野－教育－における課題

全国的に人口が減少傾向にある中で、名護市は微増傾向にあります。しかし、社人研の将来人口推計¹では、名護市の人口は2025年頃を境に減少に転じ、2050年には現在よりも約4,000人減少すると見込まれています。まちの活力や経済の核となる若い世代の定着を図るうえで、青少年の健全な育成を支えていくことは欠かせません。そのためには、学校に限らず、家庭や社会教育の場など、多面的な教育の環境を充実させていくことが重要です。

そのような考えに基づき、教育分野の課題は学校教育、家庭教育、幼児教育、社会教育に分解しました。学校教育は指導体制と学校環境、教育内容という3つに分けて詳細化し、家庭教育は担い手である保護者の教育力向上を、幼児教育は幼稚園教育と保育の充実をそれぞれ詳細化しています。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」



図 13 教育分野の課題分析結果

■ 文化・交流分野における課題

豊かな文化・活発な交流のあるまちづくりを進めるためには、有形・無形の文化財を守り育てていくことに加え、市民が様々な違いを超えて繋がり、交流できる環境を整えることが不可欠です。

文化を育むためには、名護市に伝わる歴史的・文化的財産の担い手不足への対応などにより既存の文化を支えていくことに加えて、新たな文化の芽を育てていく、また文化を身近に感じられる機会の創出が重要と考えられます。また、市民の活発な交流を支える環境づくりとして、地域コミュニティ、地域間交流等の交流の場や、スポーツ等の交流コンテンツを充実させていくことが考えられるほか、多様性を尊重する交流のマインドセットを醸成していくことも欠かせません。

そのような考えに基づき、本書では、文化・交流の活性化の課題を、文化を育む、人を育む、の2つの観点に分解しました。前者については既存文化の保全、新しい文化の創出、文化の活用、の3つの観点で、後者については交流機会の醸成、多様性理解等のマインドセットの醸成、の2つの観点で詳細化しています。

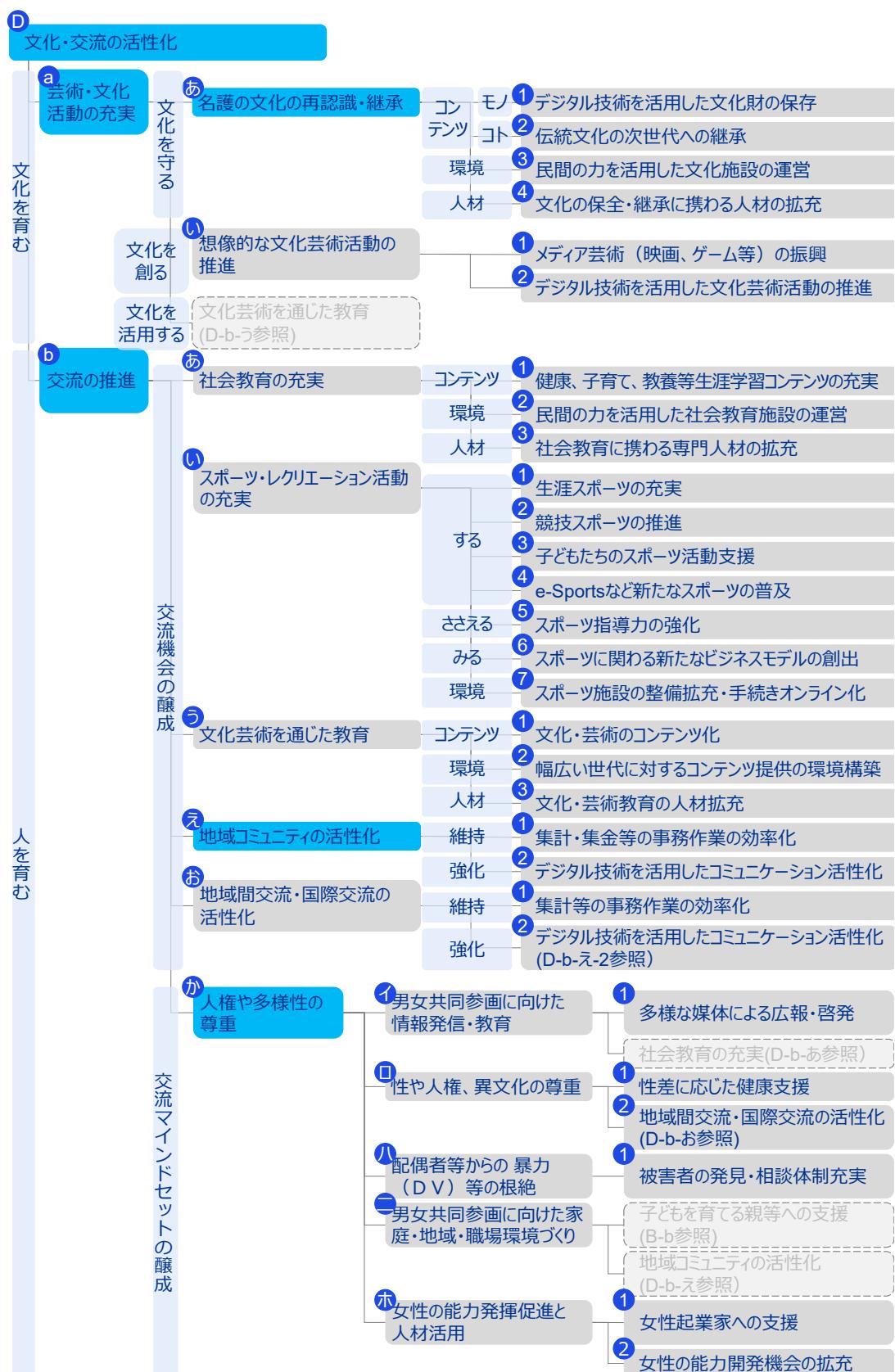


図 14 文化・交流分野の課題分析結果

■ 産業振興分野－観光－における課題

名護市は、海などの自然や観光施設、食・文化といった豊かな観光資源に恵まれており、さらに令和7年には北部テーマパークが開園予定であるなど、観光面でのポテンシャルが高い地域といえます。他方で、そのポテンシャルを最大限活かすことができておらず、素通り観光などの課題を抱えています。

本書では、観光分野で解決すべき課題を検討するにあたり、観光産業を活性化するための事業戦略と、産業を支えるプレーヤーなどの観光推進体制の整備という2つの観点から分析を行いました。

1つ目の事業戦略については、さらに「攻め＝産業を拡大し稼ぎ手を増やす」と「守り＝観光が与える悪影響も考慮して持続可能な産業にすること」の2つの方向性に分けて検討しています。観光振興は、やみくもに産業を拡大するだけではなく、環境保護との両立やオーバーツーリズム対策など持続可能性を検討することが重要です。



図 15 観光分野の課題分析結果

■ 産業振興分野－農業－における課題

名護市では、シークワーサーやタンカンなど8品目が拠点産地に認定²されるなど、多数の品目が生産されています。他方で、小規模農家が多くスケールメリットが活かしにくい、多品目少量生産でブランド化が進んでいない、などの特徴があります。そのため、小規模農家でも安定して効率よく生産できる体制を構築しつつ、農産品の付加価値や消費量を向上することで売上を増やすことが重要といえます。

課題分析においても、安定した生産体制を構築するという生産側の観点と、農産品消費を拡大するという消費側の観点に分解しています。さらに、前者はデジタル技術の活用を中心に詳細化し、後者は食材の活用とプロモーション強化という2つの観点で分析を行いました。

² 沖縄県農林水産部、「沖縄の農林水産業（令和5年3月）」

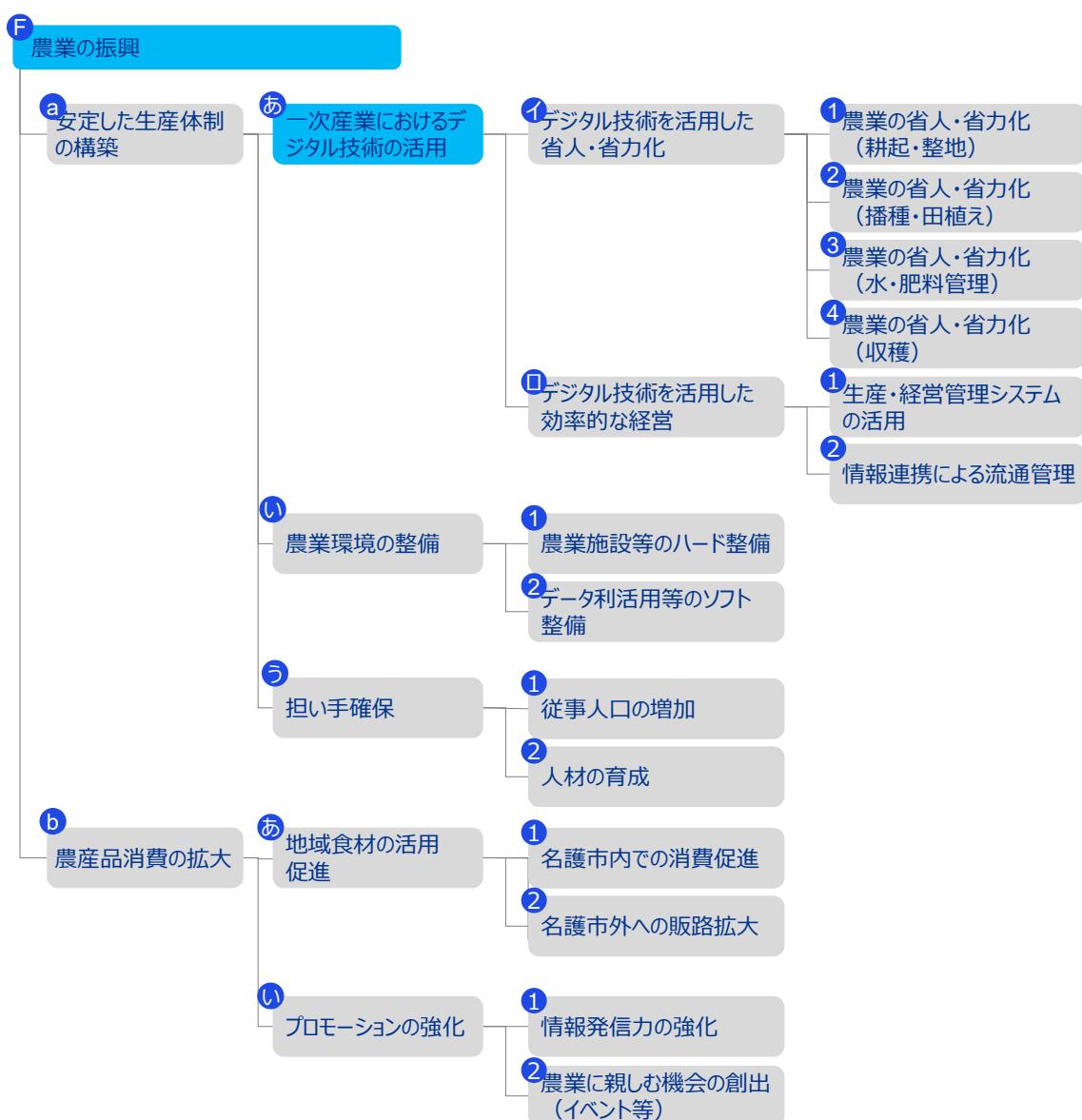


図 16 農業分野の課題分析結果

■ 産業振興分野－林業・漁業－における課題

名護市の林業の中心品目はイタジイやイイジュですが、長さや形などの問題で木材として販売できる数が少ないため、北部森林組合を中心に、オガ粉やキノコ類の生産販売などの事業を展開しています。しかし、労働負荷の高さや収益の不安定さから後継者不足が深刻な問題となっているため、生産を効率化して従事者の負担を減らしたり、販路拡大や付加価値向上によって売上を向上したりすることによって、持続可能な経営を目指すことが求められます。

漁業では、名護漁港など4漁港を中心に生産活動が行われています。イルカ漁業やマグロの1本釣り漁業、モズクの養殖など、多岐にわたる漁業が営まれているほか、名護漁港のセリ市場には多数の漁獲物が搬入されるなど、北部圏の流通拠点となっています。他方、後継者不足や収益の不安定さなどの問題を抱えており、林業と同様、生産の効率化や売上の向上が必要と言えます。

これら林業・漁業の状況を踏まえ、課題の分析にあたっては、安定した生産体制を構築するという生産側の観点と、消費を拡大するという消費側の観点に分解しました。さらに前者は、効率よく生産するためにデジタル技術を活用しながら省人・省力化を行うという方向性と、林業・漁業を担う人材を確保するという方向性に分けて、それぞれ詳細化しています。

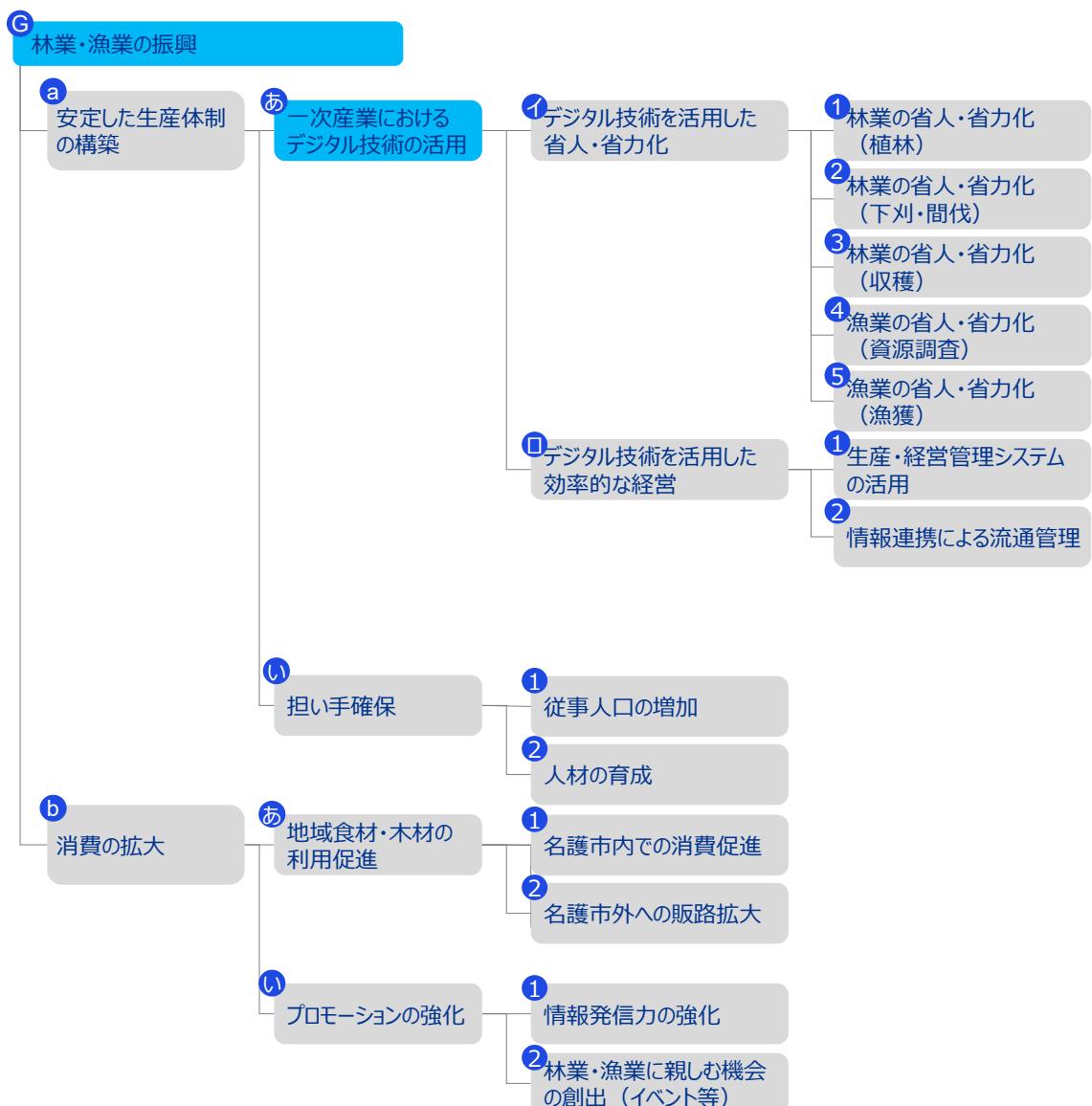


図 17 林業・漁業分野の課題分析結果

■ 産業振興分野－商工業－における課題

商工業の振興にあたっては、経済金融活性化特別地区の制度を活用した企業誘致・立地を推進することはもちろん、既存の地場企業を含めた名護の事業者とそこで働く地域人材が最大限力を発揮する環境を整備することが重要といえます。

この考えに基づき、商工業分野の課題も、名護で経済活動を行う母体を増やすという企業誘致の促進と、地場企業の経済活動を活性化するという既存企業の支援という2つの方向性で整理しました。

1つ目の企業誘致の促進にあたっては、地域の進出先としての魅力を向上するだけではなく、それらの魅力を効果的に発信し、企業の進出につなげることが必要です。

2つ目の既存企業の支援については、生産の効率化と消費拡大により企業の利益を向上するだけではなく、災害発生時などの非常事態でも安定して事業を継続できる体制を整えることが求められています。特に名護市は例年台風被害が多く、交通や物流への影響も受けやすい傾向がありますので、工場・設備などのハード整備とBCP³などのソフト整備の両面から、非常時に備えておく必要があります。

³ BCP (Business Continuity Plan) 、災害などの緊急事態における業務継続計画のこと

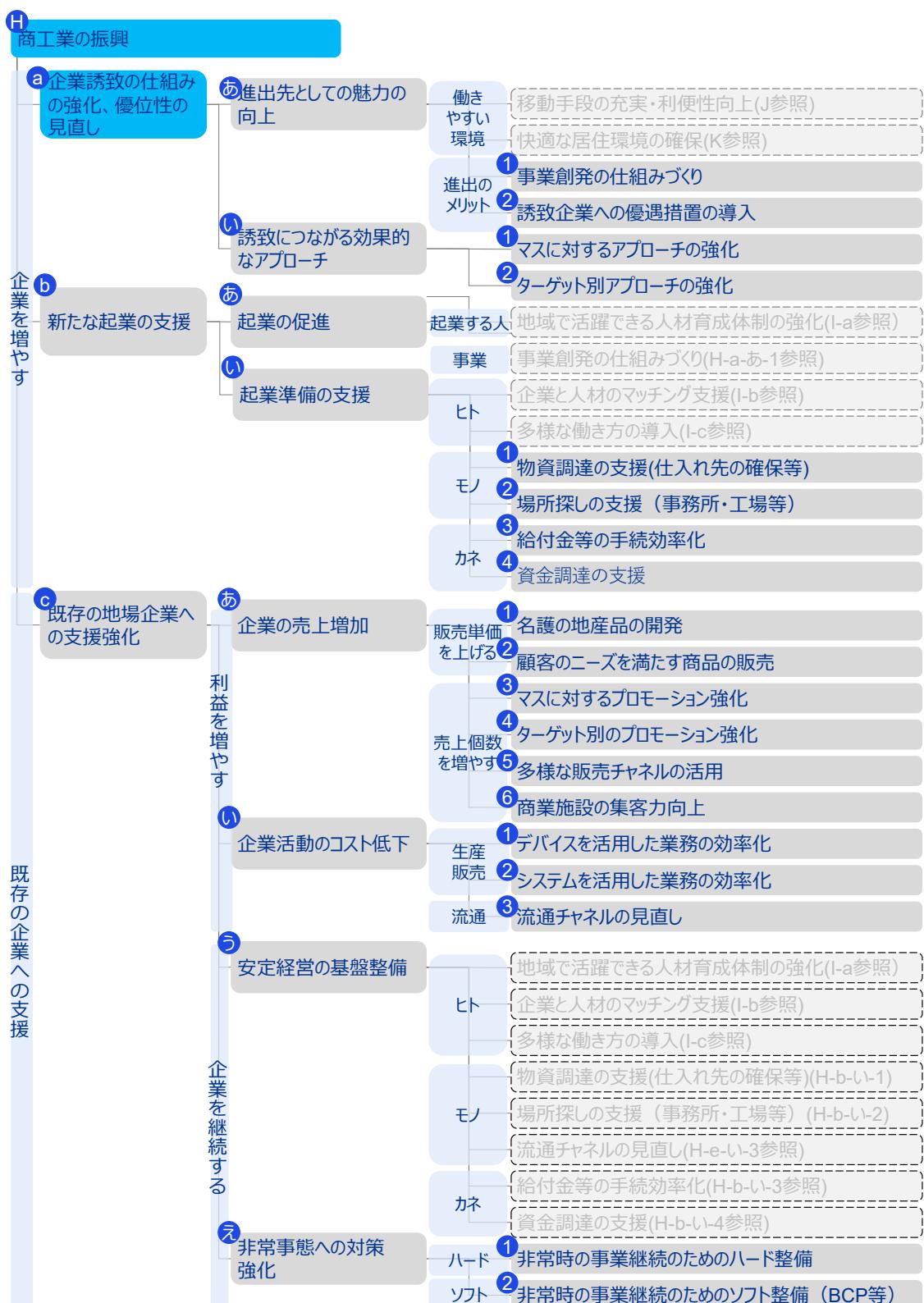


図 18 商工業分野の課題分析結果

■ 産業振興分野－雇用・就労－における課題

地域人材の確保は、全ての分野にまたがる重要な課題です。働く人の視点からは安定して働くことができる場所を求め、企業の視点からは必要なスキルを備えた人材を求めます。これらのニーズを満たし、名護で働きたい人がそのポテンシャルを最大限活かし、活躍できるまちをつくることが求められます。

この考えを踏まえ、本書においては、雇用・就労の課題を、働く場所を確保するという労働者からの視点、地域人材の育成という企業の視点、そして企業と人をつなぐ就労支援をいう3つの観点に分けて分析を行いました。

働く場所の確保においては、企業誘致や起業の促進によって企業の数を増やすこと、既存の企業が安定して事業を行うための支援を行うことが考えられます。

地域人材の育成については、将来の名護を担う若い世代の育成と、既に名護で働いている人材の育成という2つに分けて検討しています。

そして企業と人をつなぐための就労支援については、マッチングという物理的に企業と人をつなぐ仕組みを整えるという方向と、多様な働き方の導入によって、マッチングしやすい環境を整えるという2つの方向で整理しています。



図 19 雇用・就労分野の課題分析結果

■ 産業振興分野－交通－における課題

現状、名護市には鉄道やモノレールはないため、人々の移動手段の中心は車になります。そのため、高齢化により車での移動が困難になる市民が増加するなどの全国の地方都市と同様の問題は名護市にも存在します。一方で、名護市は大学や高専もあり、親元を離れて暮らす学生も多く、その中には免許や車を保有していない若者も一定数存在し、若者も移動困難者に含まれることが特徴です。

また、観光客の移動についても、コロナ渦以降のレンタカー不足によって公共交通を利用する割合が増加しているなど、移動の形が変化しつつあります。

そのため、テクノロジーを活用しながら、移動手段をより探しやすく、使いやすいものにしていくことで、市民や観光客などの多様なニーズに応えていくことが求められます。

また別の観点から考えると、移動による楽しみを増やす、不必要的移動をオンライン化などにより減らす、など移動目的そのものをテクノロジーも活用しながら快適にしていくことで、日常生活における交通のあり方を見直すことも重要と考えられます。

そのような考え方に基づき、本書では交通分野の課題を移動手段の充実、移動目的（買い物・医療・行政等）までの距離削減やオンライン化等の最適化の2つに分解しました。前者の手段は更にインフラ、モビリティ、アクセシビリティ、移動体験の4つの観点から、後者の目的は魅力向上、距離削減、オンライン化の3つの観点から詳細化しています。

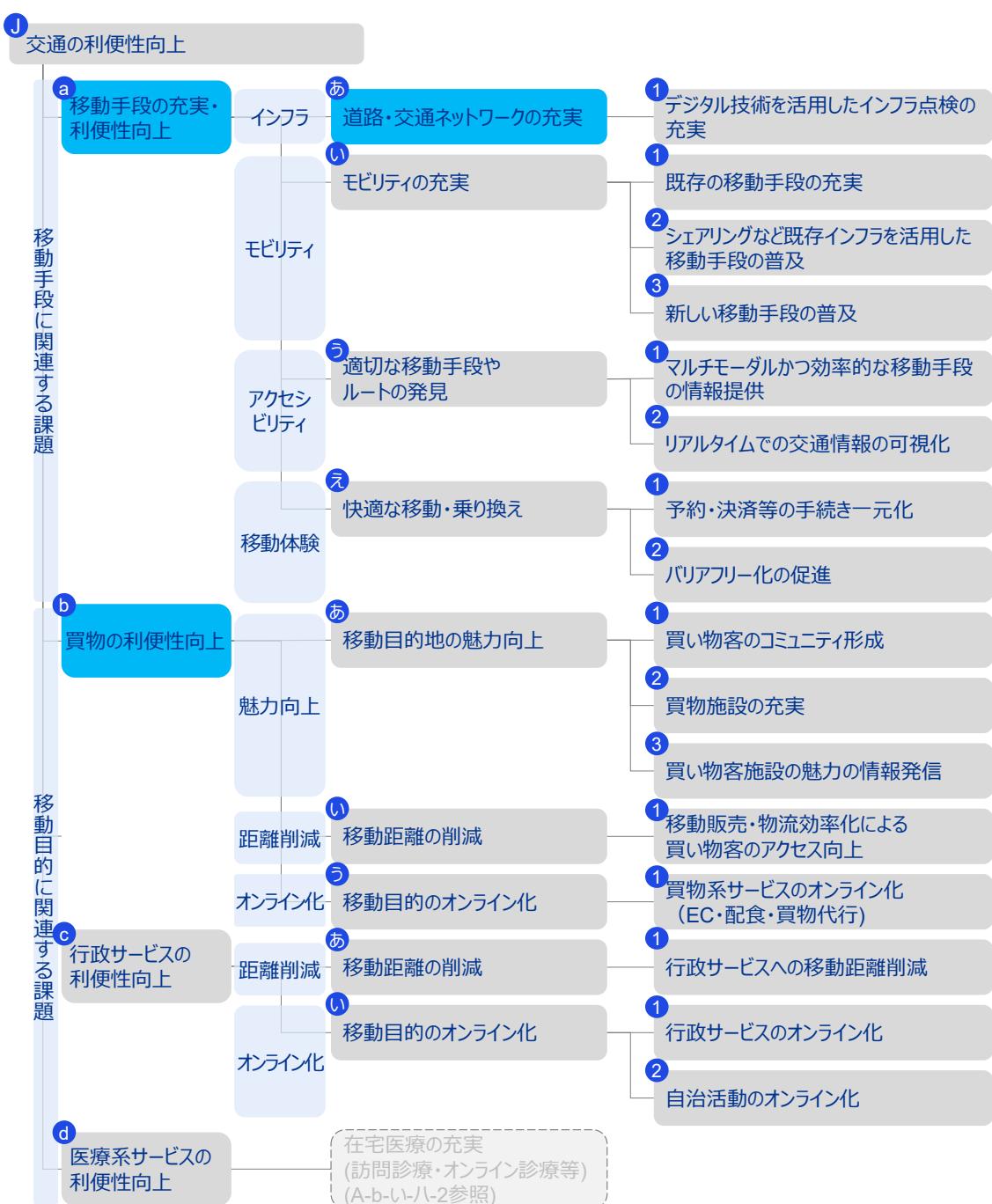


図 20 交通分野の課題分析結果

■ 生活基盤・生活環境分野における課題

名護市における生活基盤・生活環境の整備に当たっては、各種インフラ整備や防災・防犯体制等名護市固有の課題解決に加え、地球環境の保全等の社会的要請に応えていくことが欠かせません。

環境保全に向けては、市の財産である豊かな自然との共生をさらに促進していくほか、生活や産業による環境変化を抑えていくことが有効な取り組みとして考えられます。また、居住環境の充実に向けては、上下水道や道路、インターネット等のインフラの整備・充実を進めていくほか、災害時の盤石な対応体制の構築も欠かせない要素であると考えられます。

そのような考え方に基づき、本書では生活基盤・生活環境に関する課題を自然・脱炭素等環境に関する課題、ライフライン・生活環境等インフラに関する課題、防犯等市民ひとりひとりの安心・安全に関する課題、の大きく3つに分けて分解し、それぞれ詳細化しています。



図 21 生活基盤・生活環境分野の課題分析結果

第3章

活動計画

第3章 活動計画

第1節 活動計画の策定

本書では、第2章で整理した課題に対する解決策やその実現方策（いずれの実施主体が主導して推進するか）を検討し、実施主体となるプレーヤーごとの取組内容や実施スケジュール等を記載した「活動計画」を作成しました。この工程は、図22に示す全体フローのうち、「課題に対する解決策（アクション）の整理」と「解決策の実現方策の検討」にあたる部分です。

本章では、以降第2節と第3節において、それぞれの内容を詳細に説明します。

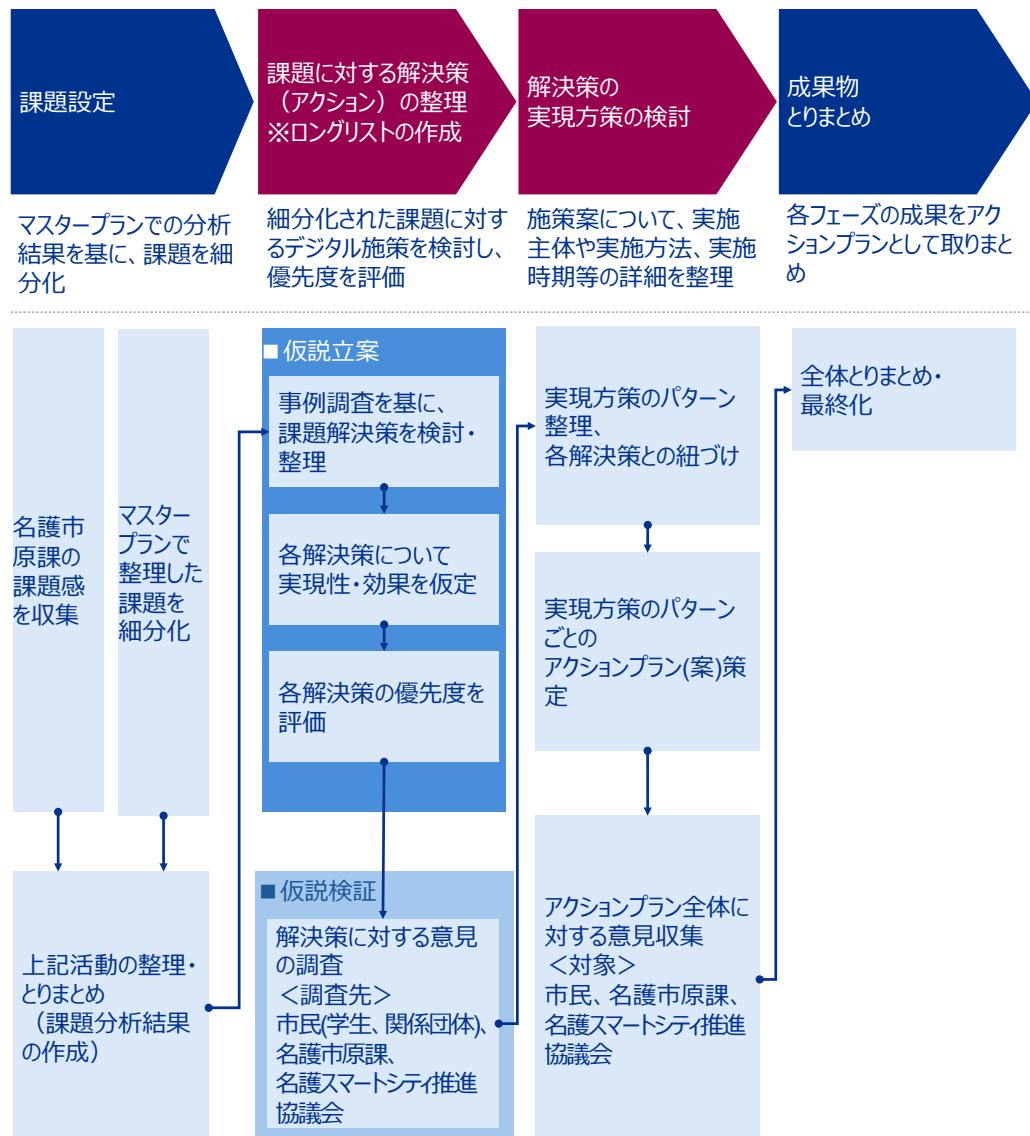


図22 本章の対象部分

第2節 課題に対する解決策（アクション）の整理

活動計画策定の前段階として、「ロングリスト」と呼ばれる課題解決策の一覧を作成し、第2章で整理された各課題に対する解決の方向性や具体的なデジタル施策を整理しました。

具体的なデジタル施策の整理にあたっては、スマートシティ官民連携プラットフォーム⁴をはじめ、スマートシティ関連の技術やサービスにかかる民間企業のプレスリリースや研究発表を幅広く調査し、実証・実装例のある取組や確立された技術などから、実現可能な施策を検討しています。

また、ロングリストでは、施策の方向性や具体的なデジタル施策だけではなく、実現方策や成果指標案など施策の検討・実施に資する情報をあわせて整理しています。

＜ロングリストで整理される項目＞

- 実現方策
 - 民間と行政のうちいずれのプレーヤーが主導して施策を推進すべきかを、実施主体ごとに官主導・民主導・官民主導（連携）の3パターンで整理
- 成果指標案
 - デジタル施策の方向性を基に具体施策を検討した場合に想定される成果指標の例
 - ✓ アウトプット：施策自体の直接的な結果、進捗を測る指標
 - ✓ アウトカム：施策の最終的な成果を測る指標
- プレーヤー
 - 施策に携わるプレーヤーについて、実施主体／パートナー／ターゲットの3項目で整理
 - ✓ 実施主体：施策を主導するプレーヤー
 - ✓ パートナー：実施主体と協働して施策を推進するプレーヤー
 - ✓ ターゲット：施策の対象となる人・組織

⁴ スマートシティの取組を官民連携で推進するために設立された、企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等を会員とするプラットフォーム（<https://www.mlit.go.jp/scpf/index.html>）

● 実現性

- デジタル施策の方向性を基に具体施策を検討した場合に考えられる施策実現までの難易度（実現ハードル）を法制度・技術・社会受容性の面から評価
 - ✓ 法制度：“◎”は法的リスクが低いもの、“○”は法的リスクが高いもの、“△”は現行法上施策実行が困難なもの
 - ✓ 技術：“◎”は実装実績が十分にあるもの、“○”は実証段階のものや実装例が少ないもの、“△”は技術的に実現していないもの
 - ✓ 社会受容性（市民）：“◎”は市民から受容されると考えられるもの、“○”は市民からの反発が想定されるもの、“△”は市民からの強い反発が想定されるもの
 - ✓ 社会受容性（既存事業者）：“◎”は既存事業者との利害関係が生じないもの、“○”は既存事業者との調整が必要なもの、“△”は既存事業者からの反発が想定されるもの
 - ✓ コスト：“◎”は低いコストで推進できるもの（簡易なソフト整備など），“○”は中程度のコストで推進できるもの（通常のハード整備など），“△”は施策実行がコスト面で困難なもの（大規模なハード整備など）

● 効果

- デジタル施策の方向性を基に具体施策を展開した場合の効果を、「量」の面（効果を感じる人の多さ）と、「質」の面（アウトカムへの影響度）から評価
 - ✓ 効果を感じる人の多さ：“◎”は不特定多数を対象とするもの、“○”は対象者の属性が限定されるもの、“△”は対象者が非常に限定期的であるもの（特定サービスのユーザー等）
 - ✓ アウトカムへの影響度：“◎”は施策がアウトカムに与える影響が大きいと想定されるもの、“○”は施策がアウトカムに与える影響が中程度と想定されるもの、“△”は施策がアウトカムに与える影響が小さいと想定されるもの

● 評価（優先度）

- 「実現性」「効果」の7つの評価結果のバランスに応じて、高・中・低の3段階で評価
 - ✓ 高：短期（1～2年）のうちに検討を開始すべき施策
 - ✓ 中：中期（3～5年）のうちに検討を開始すべき施策
 - ✓ 低：長期（10年程度）のうちに検討を開始すべき施策



図 23 ロングリスト（イメージ）

第3節 解決策の実現方策の検討

■ 実現方策のパターン整理

ロングリストでは、各課題解決策について、官民いずれの実施主体が主導して推進すべきかを「実現方策」として整理しました。実現方策は下記の3パターンに集約される想定しています。

パターンA. 民間の立場で解決策を推進する=民主導

パターンB. 名護市が行政の立場で解決策を推進する=官主導

パターンC. 民間企業と名護市の官民連携で解決策を推進する=官民連携

実現方策の検討にあたっては、図24のとおり、施策の新規性と競争性の2軸をとり、4つの領域（新規性が高い競争領域、新規性が低い競争領域、新規性が高い協調領域、新規性が低い協調領域）に分類して考えることを基本とします。

競争領域については、民間事業者が主導して、ビジネス性を見込めるサービスの実現を目指すと考えられるため、新規性の度合に関わらず、パターンAと親和性が高いといえます。

協調領域については新規性の度合によってパターンが異なります。新規性が低い場合、行政目的の達成に必要な施策であれば、行政が主体となって推進すると考えられるため、パターンBに該当します。他方、新規性が高い場合は、官民のアセットを活用して共同研究のような位置づけで取り組む必要があるため、パターンCが該当します。

ただし、上記はあくまで考え方の一例です。実現方策の整理にあたっては、各施策の内容や分野特有の事情などを考慮して、個別に検討をしています。

＜具体施策の実施主体の想定パターン＞

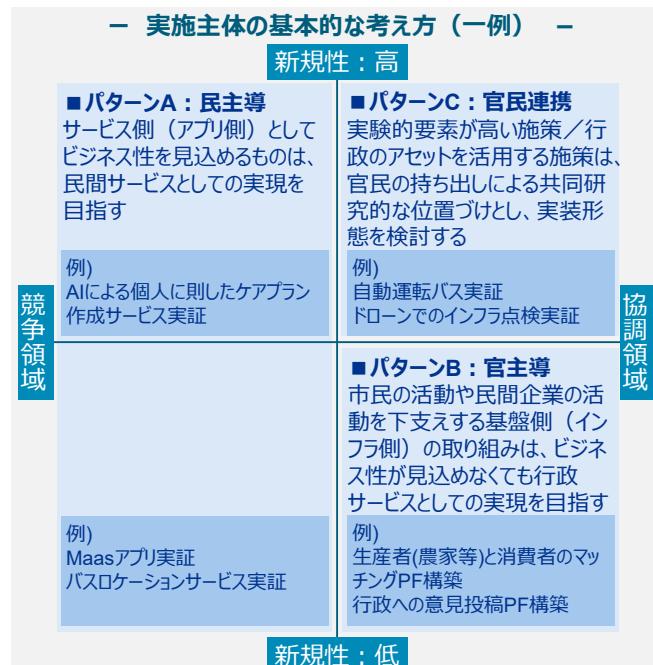
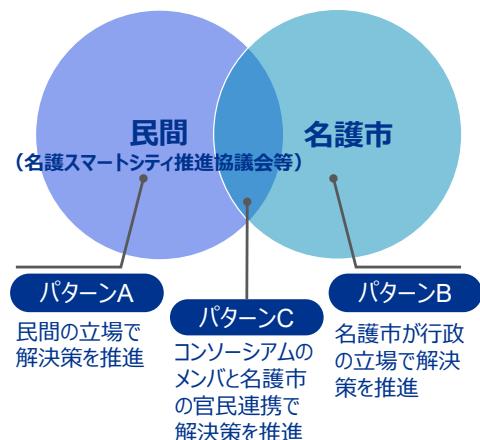


図24 実施主体の考え方

■ 名護スマートシティコンソーシアムのワーキンググループ

民間の推進組織である名護スマートシティコンソーシアムでは、検討テーマごとに組成されたワーキンググループ（WG）で課題解決策の検討・実施を行っており、ロングリストの施策についても同様に、ワーキンググループが活動の単位になると考えられます。そのため、民間が実施主体となる施策については、担当するワーキンググループをあわせて検討します。

現時点で想定されるワーキンググループの体系は図 25 のとおりです。観光や教育といった分野カットで組成されるワーキンググループのほか、スマートシティ基盤 WG など分野横断的な取組を担うワーキンググループも想定されています。ただし、ここで整理されたワーキンググループの体系は固定ではなく、状況に応じて見直しを行なながら、ワーキンググループの活動が円滑に進むよう柔軟に更新していきます。



図 25 ワーキンググループの体系

表 1 各ワーキンググループの検討テーマ

ワーキンググループ	検討テーマの一例（現時点の想定）
観光	観光コンテンツ・観光インフラ高度化の検討・実証
交通・まちなか再開発	交通利便性の向上施策・まちなかの再開発に伴うウォーカブルな街の在り方の検討・実証
農林水産	農林水産分野の消費拡大や生産性向上の施策検討・実証
教育	教育内容・教育環境の向上施策の検討・実証
ヘルスケア	社会福祉の充実、健康増進施策の検討・実証
防災・防犯	災害対策や安心・安全なまちづくりに向けた施策の検討・実証
芸術・文化スポーツ	芸術や文化をまちづくりや人の育成の核としてとらえた場合の施策検討・実証
環境	自然環境や生物多様性の保全のための施策の検討・実証
スマートシティ基盤	データ利活用やネットワークインフラ構築の検討・実証
地域経済活性化	雇用・就労の促進や商工業振興に関する施策の検討・実証
交流活性化	地域活動や住民間交流の活性化に向けた施策の検討・実証

■ 各解決策と実現方策の紐づけ

ロングリストは、実施主体を区別することなく、第2章で整理された課題に対する解決策を網羅的に整理していますが、活動計画はプレーヤーごとに策定する必要があります。そのため、実現方策ごとに官主導施策と民主導施策（WG単位）に施策を振り分け、それぞれ一覧としてまとめました。

実現方策には、行政や民間が単体で主導するパターンのほか、官民連携して推進するパターンがあるため、官主導施策と民主導施策に重複して登場する施策があります。また、民主導施策のうち、複数のワーキンググループが実施主体となることが想定される施策についても、複数ワーキンググループの施策として重複して整理されています。

〈ロングリスト〉

分野	課題	施策の方向性
健康・福祉	誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 … 介護福祉士等専門人材の確保育成	VR等のデジタル技術を活用した実習コンテンツの導入
健康・福祉	誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 … 関係機関の連携強化	行政データやスマートシティにかかる民間データの連携基盤整備（例：行政・医療・福祉等のデータ連携基盤整備）

具体的なデジタル施策	実現方策	
	官主導	民主導
VR等のデジタル技術を活用した実習コンテンツを導入することにより、実習に必要な機械や場所などの制約を受けない仮想空間で十分な実習時間を確保し、福祉人材のスキルアップを図る。	●	
従来の行政サービスで蓄積したデータや、スマートシティの推進により新たに蓄積されるデータを有効活用するためのデータ連携基盤整備を行う。（例：行政・医療機関・福祉事業者等が住民の健康状態や医療情報を一元管理するためのデータ連携基盤を構築し、関係機関の連携強化を図る等）		●

別紙はコンソーシアム※会員にのみ限定公開

官主導施策のアクションプラン（別紙）

官主導施策の活動計画

民主導施策のアクションプラン（別紙）

ヘルスケアWGの活動計画概要

教育WGの活動計画概要

ヘルスケアWGの活動計画

教育WGの活動計画

…

※ 名護スマートシティコンソーシアム

図 26 実施方策ごとの振り分けイメージ

■ 実現方策のパターンごとの活動計画（案）策定

本書では、第3節で実現方策ごとに整理された施策の一覧をもとに、各プレーヤーの活動計画を策定しました。活動計画は、活動計画概要と活動計画本体の2つから構成されています。

● 活動計画概要

民間プレーヤーの活動計画の冒頭ページとして、ワーキンググループごとに作成しています。関連する分野の個別計画や統計データ等を参考に、それぞれの検討テーマにおける現状（As-Is）と目指すべき姿（To-Be）を定義し、ワーキンググループとして取り組む方向性を設定しました。

● 活動計画本体

実現方策ごとに整理された施策の一覧をベースに、市民参画／人材育成方針、実証フィールド、スケジュールを追加で整理し、活動計画としてまとめたものです。市民参画／人材育成方針は、「市民の声を聞きながら課題先行型で取組を推進し、その中で未来の名護を担う地域人材を育成する」というマスタープランの基本方針に則った施策展開のために整理しています。また、実証フィールドやスケジュールは、プレーヤーが活動の場や取組の進め方を検討する上で重要な項目です。

- 市民参画／人材育成方針：市民参画や人材育成の方針を4パターンから想定して整理
 - ✓ 意見収集：施策の実施方法や結果について、市民等から意見を収集する
 - ✓ コンテンツ共同制作：施策で使用するコンテンツを市民等と共同で制作する
 - ✓ 体験機会：施策の成果を市民等が体験する機会を設定する
 - ✓ セミナー・報告会：市民等を対象にセミナーや施策の成果報告会を実施する
- 実証フィールド：施策の実証を行う場を5パターンから想定して整理
 - ✓ 特定施設：市役所や医療機関、オープンイノベーション施設など特定の施設
 - ✓ 中心市街地：名護市の中心市街地周辺の、住居や人通りが多い地域
 - ✓ 観光地：21世紀の森公園など観光客が多数利用することが想定される施設・場所
 - ✓ 周辺地域：市街地の周辺にある交通空白地域や農業地域など
 - ✓ オンライン：ホームページや専用サイト・アプリなどのオンライン環境
- スケジュール：施策の検討・実証を行うスケジュールを、ロングリストの優先度に合わせて整理
 - ✓ 優先度“高”的施策：短期（1～2年）のうちに検討を開始するスケジュール
 - ✓ 優先度“中”的施策：中期（3～5年）のうちに検討を開始するスケジュール
 - ✓ 優先度“低”的施策：長期（10年以内）を目途に検討を開始するスケジュール

なお、上記の資料は、スマートシティを推進する実施主体が使用することを想定しているため、名護市各課と名護スマートシティコンソーシアムのメンバーに限定して公開します。

第4節 本書の活用イメージ

本書、特に本章で策定した各プレーヤーの活動計画は、スマートシティ推進の様々な場面で活用されながら、今後も定期的にアップデートされることを想定しています。

図27は本書が使われる場面を具体的に示したものです。スマートシティの取組を推進するPDCAサイクルの中では、主にPlan（活動内容検討）とCheck（振り返り）の場面で本書が登場します。

Plan（活動内容検討）の場面においては、プレーヤーとなる民間企業や名護市が本書で整理された情報を確認することにより、活動の検討や必要な活動原資（予算）の確保を円滑に進めることができます。反対に、Check（振り返り）の場面では、活動の成果や新たに見つかった課題を踏まえて本書を更新することで、本書に基づいて計画される後続の活動の効率性や効果を向上すると考えられます。

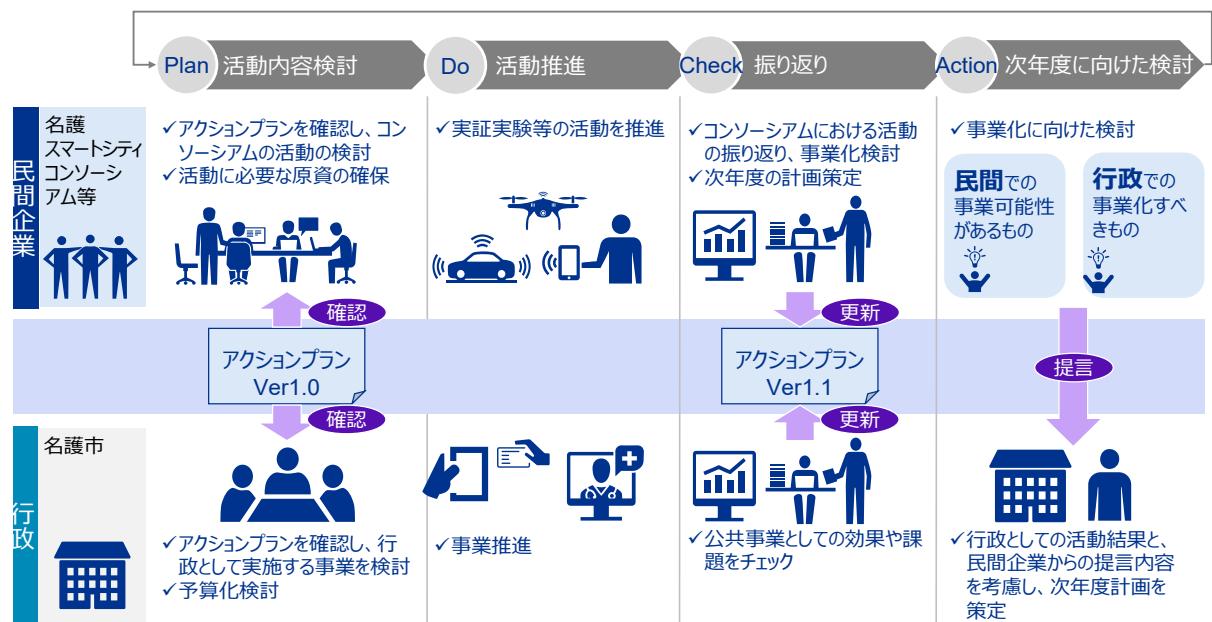


図27 本書の使われ方

第4章

ロードマップ・体制

第4章 ロードマップ・体制

第1節 アクションプランの検討・実行体制

アクションプランで定めた施策については、名護市と名護スマートシティ推進協議会が主体となり検討・実行していきます。また、商工会等の他機関も含めた官民連携の体制を構築することで、各分野の施策展開をより迅速・効果的に行っていくことを目指します。

さらに、資金面や学術的知見の面を担うプレーヤーとして、金融機関やアカデミア等の支援メンバーとの関係も構築していく想定です。

また将来的には、技術の発展や新たな課題の発現等により、施策の追加や見直し等が発生することが想定されます。本書の施策については、名護スマートシティ推進協議会が中心となり定期的にメンテナンスを行うことを想定しています。

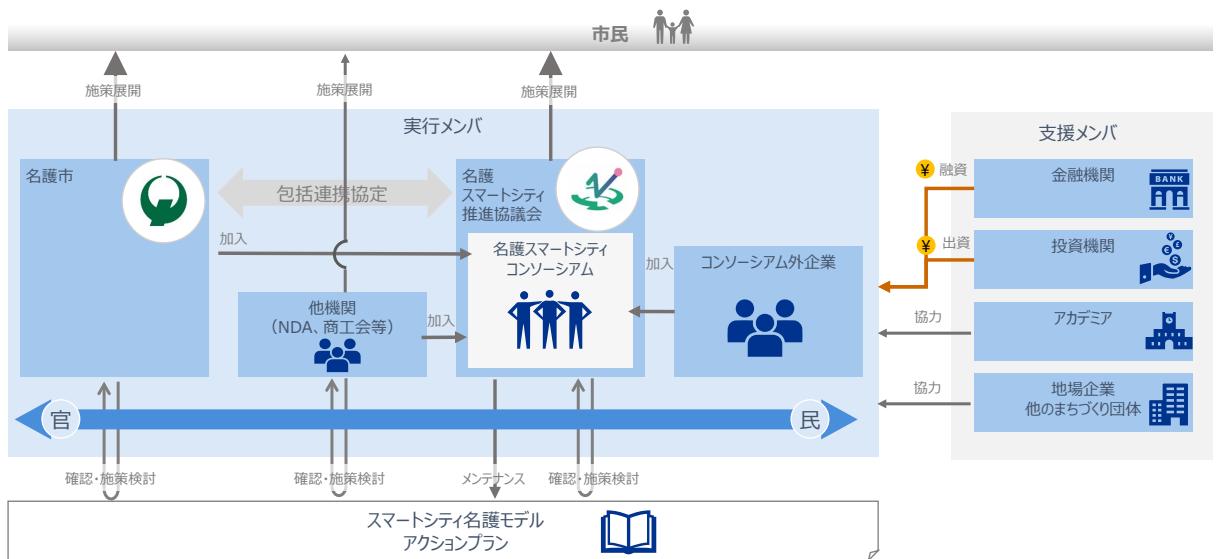


図 28 アクションプランの実行体制

第2節 アクションプランのロードマップ^①

マスターplanでは、スマートシティ名護モデルのロードマップとして、令和5年度までに企業誘致・事業創発の仕組み確立、令和6年度までに実証フィールドの市内全域への拡大や取り組むテーマの拡大、令和7年度以降にそれらを踏まえたスマートシティ名護モデルの確立、を定義しました。

アクションプランはマスターplanのロードマップに準拠しその実行を推進するため、まずは令和6年度中を目途に施策実施のための体制構築および優先度の高い施策の実行を進めていきます。既に組成されている先行WGについては、令和5年度から進めている取り組みは継続させつつ、本書で定義した優先度【高】の施策を中心とした活動を推進していきます。また今後組成予定の後発WGについては、令和6年度前半にかけて立ち上げを行い、優先度【高】の施策を中心とした活動開始を目指します。

金融機関やアカデミアをはじめとした支援体制は令和6年度中を目途にメンバーの検討や調整を行い、令和7年度に体制を確立し施策の実行支援を進めていきます。

令和7年度以降は、沖縄県北部地域をはじめとした他地域での実践例の確立に向け、スマートシティ名護モデルの特長整理、また情報発信に注力して行く予定です。スマートシティ名護モデルという言葉の示す通り、名護市に閉じた課題解決で終わらせるのではなく、日本の中小都市の先進モデルとして先端技術の活用や新たな課題解決手法の広域展開を推進し、"響鳴都市"名護の実現を目指していきます。

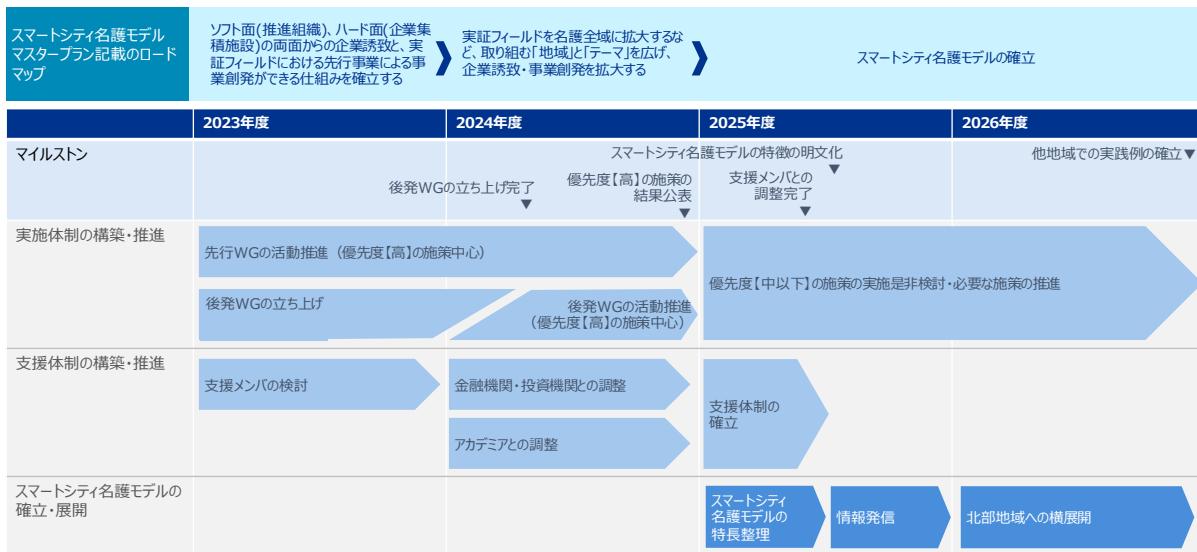


図 29 ロードマップ

參考資料

参考資料

■ 具体的なデジタル施策の検討方法

具体的なデジタル施策の検討にあたっては、表 2 の各ツールを活用し、実証・実装済みの取組や民間企業のソリューション等の調査を行いました。

先進事例の取組やソリューションを適用するのではなく、第 2 章で整理された課題や名護の地域特性等を考慮した上で、名護に必要と考えられる施策を検討しています。

表 2 調査の実施方法

ツール	調査方法
スマートシティ官民連携プラットフォーム https://www.mlit.go.jp/scpf/index.html	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 課題の分野ごとにプロジェクトを検索 ✓ 参考となるプロジェクトについて、実施方法や必要とされる技術、活動の成果等を調査し、名護で実施する施策として検討
日経テレコン https://telecom.nikkei.co.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 課題や分野などのキーワードで民間企業のプレスリリースや研究発表を検索 ✓ 同様の技術を活用した取組事例やサービス化の状況等を調査し、名護で実施する施策として検討
SPEEDA https://jp.ub-speeda.com/	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 課題や分野などのキーワードで民間企業のプレスリリースや研究発表を検索 ✓ 同様の技術を活用した取組事例やサービス化の状況等を調査し、名護で実施する施策として検討

■ 本書の策定経緯

表 3 アクションプランの策定経緯

年月日		概要
令和5年	5月 24 日	キックオフ（名護スマートシティ推進協議会） ✓ スマートシティ名護モデルアクションプランの位置付けの確認及び、策定の実施内容や進め方に関する協議
	5月 30 日	キックオフ（名護市） ✓ スマートシティ名護モデルアクションプランの位置付けの確認及び、策定の実施内容や進め方の協議
	6月 15 日	名護スマートシティ推進協議会内部定例会① ✓ 解決を目指すべき課題に関する意見交換 ✓ ワーキンググループの組成と進め方に関する協議
	6月 15 日	担当者⁵定例会① ✓ 名護市各課から提出された重点テーマへの対応に関する協議
	6月 30 日	名護市とコンソーシアム⁶メンバーの意見交換会①（名護市情報政策課・スマートシティ基盤 WG） ✓ ネットワークインフラの整備やデータ利活用に関する課題及び今後の取組に関する意見交換
	7月 3 日	名護市とコンソーシアムメンバーの意見交換会①（名護市農林水産部・農業 WG） ✓ 農林水産分野の課題及び今後の取組に関する意見交換
	7月 11 日	名護市とコンソーシアムメンバーの意見交換会①（名護市まちなか再開発・公共交通プロジェクトチーム・交通 WG・まちなか再開発 WG） ✓ 交通や都市整備に関する課題及び今後の取組に関する意見交換

⁵ 名護市と名護スマートシティ推進協議会のアクションプラン策定業務担当者⁶ 名護スマートシティコンソーシアム

令和5年	7月 12 日	名護市ヒアリング① (総務部総務課、地域経済部文化スポーツ振興課、消防本部) ✓ 防災や芸術振興の課題感や今後の取組に関する意見交換
	7月 21 日	担当者定例会③ ✓ 課題解決策の整理や優先順位付けの進め方に関する協議
	8月 8 日	担当者例例会④ ✓ 課題解決策の仮説検証の進め方に関する協議
	8月 23 日	名護市ヒアリング② (商工・企業誘致課) ✓ 商工業分野の課題感や今後の取組に関する意見交換
	9月 6 日	名護スマートシティ推進協議会内部定例会② ✓ ロングリストの内容に関する意見交換
	9月 8 日	担当者定例会⑤ ✓ ロングリストの優先順位付けに関する協議 ✓ 関係団体ヒアリングの進め方に関する協議
	9月 14 日	関係団体ヒアリング① (名護市商工会) ✓ 商工業分野の課題感や今後の取組に関する意見交換
	9月 14 日	名桜大学の学生とのワークショップ① ✓ 観光、商工業の2分野の課題や施策について、若者視点での重要性や有効性に関する意見交換を実施
	9月 14 日	担当者定例会⑥ (名護市) ✓ 最終成果物の初期仮説に関する意見交換 ✓ アクションプランの活用方法に関する意見交換
	9月 15 日	名桜大学の学生とのワークショップ② ✓ 交通、農業、雇用・就労、生活基盤・生活環境の4分野の課題や施策について、若者視点での重要性や有効性に関する意見交換を実施
	9月 20 日	関係団体ヒアリング② (沖縄県北部農林高等学校) ✓ 農業分野の課題感や今後の取組に関する意見交換
	9月 21 日	関係団体ヒアリング③ (沖縄県北部森林組合) 林業分野の課題感や今後の取組に関する意見交換

令和5年	9月 21 日	関係団体ヒアリング④（名護漁業協同組合） 漁業分野の課題感や今後の取組に関する意見交換
	9月 27 日	担当者定例会⑦ ✓ 優先度の高い施策への対応に関する協議
	10月 6 日	名護スマートシティ推進協議会内部定例会 ✓ 優先度の高い施策への対応に関する意見交換
	10月 13 日	名護市各課対象説明会 ✓ 名護市各課を対象に、アクションプランの位置付けやスマートシティの先進事例等の説明会を実施
	10月 11 日～16 日 ※施策の分野ごとに複数回実施	名護市各課対象ヒアリング ✓ 優先度が高いと評価された施策について、必要性や有効性、実施に向けた課題等に関する意見交換を実施
	10月 30 日	担当者定例会⑧ ✓ 実現方策のパターンごとの活動計画の内容や成果物イメージに関する協議
	11月 1 日	名桜大生ワークショップ ✓ 健康・福祉、教育、文化・交流、観光の4分野の課題や施策について、若者視点での重要性や有効性に関する意見交換を実施
	11月 14 日	関係団体ヒアリング⑤（沖縄県北部青年農業者連絡会議） ✓ 農業分野の課題感や今後の取組に関する意見交換
	11月 30 日	担当者定例会⑩ ✓ 市民やコンソーシアム会員を対象とした意見招請の実施方法に関する協議
	12月 11 日～28 日	名護市各課からの意見収集 ✓ 最終成果物の素案を展開し、意見を収集 ✓ 適宜ヒアリングを実施
令和 6 年	1月 15 日～26 日	コンソーシアム会員からの意見収集 ✓ 最終成果物の素案を展開し、意見を収集 ✓ 適宜ヒアリングを実施
	1月 9 日～23 日	市民アンケートの実施 ✓ 本書で整理された課題解決策（案）に対して、市民が感じる有効性について意見を収集

=====

スマートシティ名護モデル アクションプラン
令和6年3月 発行

名護市 地域経済部 商工・企業誘致課
〒 905-8540
沖縄県名護市港一丁目 1 番 1 号
電話： (0980) 53-1212 (代表)

一般社団法人名護スマートシティ推進協議会
〒 905-0017
沖縄県名護市大中一丁目 19 番 24 号
名護市産業支援センター

=====